

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 平成23年4月1日から  
(第34期) 平成24年3月31日まで

総合メディカル株式会社

福岡市中央区天神二丁目14番8号

(E05093)

第34期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

総合メディカル株式会社

# 目 次

頁

## 第34期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成24年6月20日

**【事業年度】** 第34期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

**【会社名】** 総合メディカル株式会社

**【英訳名】** SOGO MEDICAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田代 五男

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区天神二丁目14番8号

**【電話番号】** 092(713)7611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 橋本 浩一

**【最寄りの連絡場所】** 福岡市中央区天神二丁目14番8号

**【電話番号】** 092(713)7611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 橋本 浩一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	64,474	65,879	70,427	72,789	80,222
経常利益 (百万円)	2,998	2,555	3,297	4,212	4,881
当期純利益 (百万円)	1,716	1,277	1,541	2,167	2,504
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,145	2,560
純資産額 (百万円)	14,737	15,051	15,932	17,421	19,511
総資産額 (百万円)	29,541	29,926	36,273	43,057	53,160
1株当たり純資産額 (円)	1,925.46	2,001.72	2,170.05	2,413.16	2,702.78
1株当たり当期純利益 (円)	248.87	168.08	210.70	299.33	346.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	245.78	168.06	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	50.1	43.3	40.5	36.7
自己資本利益率 (%)	14.1	8.6	10.0	13.1	13.6
株価収益率 (倍)	13.7	12.0	9.8	7.3	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,543	1,353	3,237	4,179	4,484
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2	△1,118	△1,535	△4,111	△4,086
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	617	△2,181	△158	△1,275	△170
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,366	3,420	4,963	3,756	3,984
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,614 〔472〕	1,704 〔479〕	1,914 〔546〕	2,097 〔602〕	2,195 〔623〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	56,379	57,988	61,658	62,194	67,759
経常利益	(百万円)	2,438	2,183	2,852	3,548	3,901
当期純利益	(百万円)	1,497	1,203	1,439	2,101	2,130
資本金	(百万円)	3,467	3,513	3,513	3,513	3,513
発行済株式総数	(千株)	7,624	7,670	7,670	7,670	7,670
純資産額	(百万円)	13,733	14,033	14,738	16,255	17,971
総資産額	(百万円)	27,366	27,549	33,158	39,817	49,614
1株当たり純資産額	(円)	1,804.07	1,868.44	2,018.19	2,251.75	2,489.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	(円)	217.23	158.27	196.81	290.31	295.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	214.53	158.25	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.2	50.8	44.1	40.8	36.2
自己資本利益率	(%)	13.2	8.7	10.1	13.6	12.4
株価収益率	(倍)	15.7	12.7	10.4	7.6	10.1
配当性向	(%)	23.0	31.6	25.4	20.7	23.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,374 [404]	1,442 [410]	1,656 [428]	1,794 [453]	1,842 [478]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期の1株当たり配当額50円には、創立30年記念配当10円を含んでおります。

3 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和53年6月	医療機器のリース、医療機関に対するコンサルティングを事業目的とし株式会社日本メディカル・リースを福岡市中央区に設立。
昭和59年2月	同名のリース会社が他に存在するため、商号を株式会社総合メディカル・リースに変更。
昭和62年6月	医療機器等の再リースを事業目的とし株式会社エス・エム・イーを設立。
昭和62年10月	株式会社エス・エム・イーの商号を株式会社総合メディカル・サービスに変更。
昭和62年11月	不動産仲介業、医業承継事業開始。
昭和63年6月	株式会社総合メディカル・サービス、入院患者向けテレビのレンタル事業を開始。
平成元年10月	株式会社総合メディカル・サービスを、調剤薬局事業として初の薬局店舗「そうごう薬局」を開設。
平成元年11月	商号を株式会社総合メディカル・リースから総合メディカル株式会社に変更。
平成2年4月	医療関係者を対象とした会員制度「グリーンメンバーズ」(現 サクシードメンバーズ)を開始。
平成3年3月	レンタル事業を株式会社総合メディカル・サービスより営業譲受。
平成3年4月	株式会社総合メディカル・サービスの商号を株式会社そうごう薬局に変更。
平成6年7月	株式会社総合メディカル・サービスを設立し、再リース事業を株式会社そうごう薬局より営業譲受。
平成6年10月	株式会社そうごう薬局、在宅訪問服薬指導の取り組みを開始。
平成9年5月	医療施設の企画・設計・施工を事業目的とし株式会社ソム・テックを設立(現 連結子会社)。
平成9年8月	株式会社そうごう薬局及び株式会社総合メディカル・サービスを吸収合併。
平成9年11月	医師、薬剤師、看護師を対象とした有料職業紹介業「メディバンク」開始。
平成12年8月	病院給食受託事業を目的とし株式会社メディフーズを設立。
平成13年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成13年4月	医療施設向け人材サービス、人事コンサルティングを目的とし、株式会社メッドラインを設立。
平成13年9月	病院・ホテル向けテレビレンタルを事業内容とするオリックス・メディアサプライ株式会社の全株式を取得。同社を総合メディアサプライ株式会社に商号変更。
平成13年10月	病院内売店の経営を事業目的とし、総合ヘルスケアサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成13年10月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成14年1月	医業継承・医療連携・医師転職支援システム「DtoD」を開始。
平成15年4月	総合メディアサプライ株式会社を吸収合併。
平成15年6月	ホテル向けテレビレンタルを事業目的とし、総合メディアサプライ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成15年10月	調剤薬局の有限会社ハローメディカル、有限会社ハローネットワーク、有限会社ハセ調剤薬局の全持分を取得。
平成15年11月	調剤薬局店舗、100店舗となる。
平成15年12月	東京本社設置。
平成16年1月	株式会社ハローネットワーク、株式会社ハローメディカル、株式会社ハセ調剤薬局が合併し、総合メディカル・ファーマシー中部株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成16年2月	日立キャピタル株式会社と業務提携。
平成16年3月	総合SMO株式会社に出資し、医療産業株式会社(現 株MICメディカル)との合併事業(医療機関の治験業務支援)を開始。
平成16年4月	疾病予防管理に関わるサービスを事業目的とし三井物産株式会社との合弁会社株式会社メディクオールを設立。
平成16年5月	一般労働者派遣、有料職業紹介を事業目的とし、100%出資の総合メディプロ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成16年6月	医療産業株式会社(現 株MICメディカル)の第三者割当増資を引受。

年月	沿革
平成16年10月	医療機関の経営支援サービスを事業目的とし、株式会社エス・エム・イーを設立(現 総合リアルエステート㈱)。
平成16年11月	調剤薬局店舗、200店舗となる。
平成17年 4月	病院運営管理受託を開始。
平成17年 6月	クリニックモールの開業支援や運営を開始。
平成19年 8月	三井物産株式会社と業務提携。
平成19年 9月	三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
平成19年10月	調剤薬局店舗、250店舗となる。
平成20年 6月	創立30周年。
平成21年 9月	調剤薬局のとりせんファーマシー株式会社の全株式を取得。同社を総合メディカル・ファーマシー関東株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成21年11月	治験業務の支援事業を株式会社イーピーメントに譲渡し、同社と業務提携。
平成22年 6月	調剤薬局の株式会社あおば調剤薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成22年10月	調剤薬局店舗、300店舗となる。
平成22年10月	総合SMO株式会社及び株式会社メディクオールを吸収合併。
平成23年 1月	医薬品・医療機器等の卸売販売を事業目的とし、100%出資の株式会社エス・エム・イーを設立(現 連結子会社)。
平成23年 3月	株式会社エス・エム・イー(平成16年10月設立)を医療関連施設の賃貸・管理事業の強化のため、総合リアルエステート株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成23年10月	調剤薬局の前田産業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成23年11月	サービス付き高齢者向け住宅などを事業目的とし、100%出資の総合ケアネットワーク株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成23年11月	調剤薬局店舗、350店舗となる。
平成24年 1月	調剤薬局の株式会社新鵜沼薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成24年 3月	調剤薬局の有限会社ひばり薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。



### 3 【事業の内容】

医療界においては、医療の高度化と人口の高齢化を背景に、増加し続ける医療費の抑制が重要な課題となっており、医療経営において、より効率的で質の高い医療サービスの提供が求められております。このような状況のなか、総合的な医療経営マネジメントに対するニーズは高まっております。当社グループは当社(連結財務諸表提出会社)、連結子会社13社により構成されておりますが、こうした社会的ニーズに応えるべく、「よい医療は、よい経営から」をコンセプトに医療経営全般に亘るトータルサポートを主な事業として展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけの詳細は以下のとおりであります。当社グループはコンサルティング活動を通して医療機関のもつ経営効率化ニーズや医療サービス向上ニーズを掴み、課題解決のためのサポートを行っております。顧客の視点に立ち、医師と医療機関をサポートする「医療支援」、患者さんへのサービスを提供する「薬局」、「その他」の事業から構成されております。

#### ① 医療支援

##### A. コンサルティング

医療機関の総合的経営マネジメントに係るコンサルティング、医師の転職支援・開業支援(DtoD)、医療機関に最新の経営情報と安心を提供する会員制度(サクシードメンバーズ)などの事業を行っております。

##### B. レンタル

医療機関の財務面・業務面での負担を増やさずに、入院患者の満足度向上を実現するため、テレビなどの機器を医療機関に設置して有料でレンタルする業務であります。また、テレビレンタルシステムをリース契約で取り組む「定額レンタル」を行っております。なお、「定額レンタル」は、資金回収の効率化を行うため、原則として「商品売上」を実施しております。

##### C. リース・割賦

医療機関が医療用機器等を購入するに際して、当該医療機関の調達の手段を提供し財務面での効率化を支援するため、「リース」及び「割賦販売」を行っております。

また、資金回収の早期化など事業効率の向上のために、リース契約(または割賦販売契約)のうち一部の契約案件を他のリース会社に売却しており、当社はこのリース契約物件(または割賦販売契約物件)の販売を「商品売上」として売上計上しております。

##### D. その他

医療施設の企画・設計・施工(子会社の株式会社ソム・テックの事業)、病院内売店の経営(子会社の総合ヘルスケアサービス株式会社の事業)などの事業を行っております。

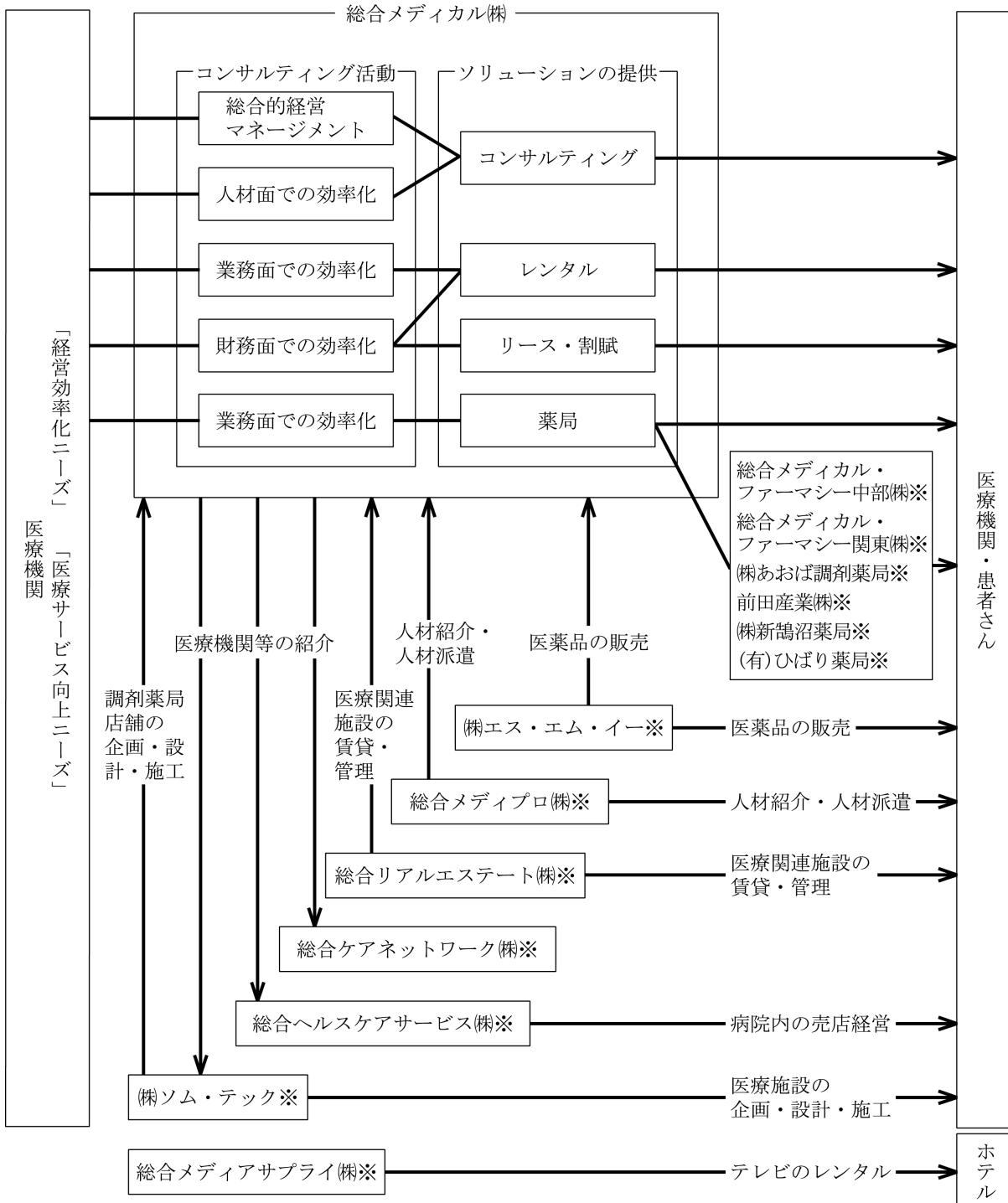
② 薬局

医薬分業は「かかりつけ薬局」のための社会的システムとして必要不可欠なものであると同時に、医療機関にとっての業務面での効率化を実現できます。当社は院外処方せんに基づく調剤を主体とした保険調剤薬局の経営を行っております。

③ その他

その他の顧客向けにレンタル事業(子会社の総合メディアサプライ株式会社の事業)などを行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注) ※ 連結子会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助 (百万円)	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
(株)ソム・テック	福岡市中央区	30	医業支援	100.0	兼任1人	—	薬局店舗の設計・施工委託	—
総合ヘルスケアサービス(株)	福岡市中央区	10	医業支援	100.0	—	—	レンタルテレビのメンテ等	—
総合メディプロ(株)	東京都品川区	100	医業支援	100.0	兼任1人	—	人材紹介	—
総合リアルエステート(株)	東京都品川区	30	医業支援	100.0	—	—	不動産管理	—
(株)エス・エム・イー	福岡市中央区	50	医業支援	100.0	兼任1人	—	医薬品の仕入	—
総合メディカル・ファーマシー中部(株)	名古屋市市中村区	10	薬局	100.0	兼任1人	—	医薬品等の仕入及び販売	—
総合メディカル・ファーマシー関東(株)	群馬県大田市	10	薬局	100.0	兼任1人	46	—	—
(株)あおば調剤薬局	札幌市中央区	20	薬局	100.0	兼任1人	—	—	—
前田産業(株)	北海道函館市	15	薬局	100.0	兼任1人	—	—	—
(株)新鶴沼薬局	横浜市中区	3	薬局	100.0	—	58	—	—
(有)ひばり薬局	熊本県八代市	3	薬局	100.0	—	—	—	—
総合メディアサプライ(株)	東京都品川区	10	その他	100.0	兼任1人	—	レンタル料金回収受託	—
総合ケアネットワーク(株)	福岡市中央区	100	その他	100.0	—	—	—	—
(その他の関係会社)								
三井物産(株)	東京都千代田区	341,482	総合商社	被所有 21.5	—	—	—	業務提携契約

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記子会社は、特定子会社に該当しません。  
3 三井物産(株)を除き、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している関係会社はありません。  
4 親会社につきましては、該当事項はありません。  
5 当期から前田産業株式会社（平成23年10月31日に全株式を取得）、株式会社新鶴沼薬局（平成24年1月31日に全株式を取得）、有限会社ひばり薬局（平成24年3月1日に全株式を取得）及び総合ケアネットワーク株式会社（平成23年11月9日に新規設立）を連結の範囲に含めております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医業支援	508 [195]
薬局	1,570 [410]
その他	10 [—]
全社(共通)	107 [18]
合計	2,195 [623]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,842 [478]	35.6	6.3	4,545,210

セグメントの名称	従業員数(人)
医業支援	478 [113]
薬局	1,257 [347]
全社(共通)	107 [18]
合計	1,842 [478]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により引き続き厳しい状況にあるなか、一部緩やかに持ち直しているものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

医療界におきましては、財政再建を進める上で、医療の高度化と人口の高齢化を背景に、増加し続ける医療費の抑制が重要な課題となっており、より効率的で質の高い医療サービスの提供が求められております。

このような状況のなか、当社は「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、病医院経営のコンサルティング、医師の独立開業と転職を支援するDtoD、価値ある薬局づくりを通して、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献しております。

当社は、平成23年4月から3年間にわたる中期経営計画「DtoDと価値ある薬局で、魅力ある企業への成長をめざして」を新たにスタートさせました。DtoDで開業支援ナンバーワンに、価値ある薬局で店舗数ナンバーワンになることを重点施策のひとつとしております。当期におきましては、開業支援、医療モール、薬局の新規出店に関する案件や、病院の運営受託に関する案件の確保を中心に取り組みました。

この結果、当期の経営成績は、薬局の貢献度が大きく、売上高は80,222百万円（前期比10.2%増）となり、利益面でも、営業利益は4,848百万円（同16.9%増）、経常利益は4,881百万円（同15.9%増）、当期純利益は2,504百万円（同15.6%増）となりました。

DtoD（医業継承・医療連携・医師転職支援システム）は、医師の開業支援フィーだけでなく、医療モールや薬局の開発、リース・割賦など、その他の部門の業績へ着実に寄与しております。

セグメントの業績の概況は以下のとおりであります。

#### ① 医業支援

医業支援につきましては、コンサルティングのほかリース・割賦などにおいて増収となった結果、売上高は20,201百万円（前期比8.4%増）となりました。利益面では、レンタル部門において、地デジ対応テレビへの入替え需要に伴う前期からの反動減で商品売上が2,864百万円（同20.6%減）となったため、営業利益は481百万円（同36.5%減）となりました。

##### A. コンサルティング

病医院経営のコンサルティングに関する売上高は、733百万円（前期比14.4%増）となりました。一方で、医師の転職・開業支援等に関する売上高は、開業支援件数は増加したものの、常勤医師の転職支援件数が減少した結果、556百万円（同6.3%減）となりました。

この結果、コンサルティング部門の売上高は、1,289百万円（同4.5%増）となりました。

##### B. レンタル

入院患者向けのテレビレンタルでは、地上デジタル放送への対応から、既存契約先で地デジ対応テレビへの入替えを進めるとともに、採算の厳しい契約について一部見直しを行いました。また、大病院を中心に新規案件の契約獲得にも取り組んだ結果、賃貸資産（レンタル資産）が前期末比52.4%増加しました。

これらの結果、賃貸資産等からのレンタル売上は4,468百万円（前期比5.3%増）と堅調に推移したものの、商品売上は2,864百万円（同20.6%減）となったため、レンタル部門の売上高は7,333百万円（同6.6%減）となりました。

### C. リース・割賦

医療機器等のリース・割賦につきましては、リース料率の低レート競争が続くなか、快そう計画や介護商品などの提案型案件を推進しました。さらに、医師開業支援からのリース案件獲得にも努めた結果、契約高は9,347百万円（前期比19.0%増）となりました。

この結果、商品売上が7,414百万円（同18.2%増）となったほか、リース債権や割賦債権などの営業資産が前期末比35.4%増加したことにより、リース・割賦部門の売上高は9,104百万円（同19.4%増）となりました。

### D. その他

設計・施工の売上高が、当期に病院移転プロジェクトに関する売上を計上した結果、1,842百万円（前期比34.8%増）と大きく伸びました。

この結果、その他部門の売上高は、2,473百万円（同28.7%増）となりました。

## ② 薬局

調剤薬局は、当期中に40店舗（うちM&Aによる10店舗を含む。）を出店した結果、当期末の店舗数は366店舗（前期末比38店舗増）となりました。うち、13店舗は医師の開業支援先への新規出店分です。M&Aについては、平成23年10月に前田産業㈱（調剤薬局8店舗 北海道）、平成24年1月に㈱新鶴沼薬局（1店舗 神奈川県）、平成24年3月に(有)ひばり薬局（1店舗 熊本県）の全株式を取得しました。

業績につきましては、当社が開発した医療モール内に設置した店舗を中心に売上が伸び、既存店売上が4.6%増加となったほか、前期と当期に出店した店舗の売上が大きく寄与した結果、売上高は59,062百万円（前期比11.6%増）となり、営業利益は4,673百万円（同21.5%増）となりました。

「価値ある薬局で店舗数ナンバーワン」となるため、平成26年3月末までに500店舗を目標に、出店を加速していきます。あわせて、薬剤師階層別OJT教育システム「GOES（ゴーズ）」などの教育制度を通して薬剤師の職能を最大限発揮し、医療サービスを向上させていくとともに、在宅医療への取組みなど高い付加価値を創出してまいります。

## ③ その他

売上高は959百万円（前期比22.7%減）となりましたが、利益面では原価率低減の効果が大きく、営業利益は168百万円（前期は5百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,984百万円となり、前期末に比べ227百万円（前期比6.1%）増加しました。この主な要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動による資金の増加は4,484百万円（前期比7.3%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益を4,762百万円、減価償却費を2,821百万円計上し、一方で、売上債権の増加により資金が3,408百万円減少したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動による資金の減少は4,086百万円（前期比24百万円の減少）となりました。この主な要因は、社用資産の取得により資金が1,476百万円、子会社株式の取得により資金が1,971百万円減少したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動による資金の減少は170百万円（前期比1,105百万円の減少）となりました。この主な要因は、長期借入れにより資金が3,150百万円増加しましたが、割賦債務の返済により資金が1,372百万円、借入金の返済により資金が950百万円、リース債務の返済により資金が517百万円、配当金の支払いにより資金が469百万円減少したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

(薬局)

区分	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	前期比(%)
調剤薬品	33,191	35,966	108.4
一般薬	477	515	108.1
合計	33,668	36,482	108.4

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

セグメントの名称			前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		前期比 (%)	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
医業支援	コンサルティング	コンサルティング	641	0.9	733	0.9	114.4	
		医師の転職・開業支援	593	0.8	556	0.7	93.7	
		小計	1,234	1.7	1,289	1.6	104.5	
	レンタル	商品売上	3,609	5.0	2,864	3.6	79.4	
		レンタル	4,241	5.8	4,468	5.6	105.3	
		小計	7,851	10.8	7,333	9.2	93.4	
	リース・割賦	商品売上	6,273	8.6	7,414	9.2	118.2	
		リース	986	1.4	1,305	1.6	132.3	
		割賦販売	363	0.5	383	0.5	105.5	
		小計	7,623	10.5	9,104	11.3	119.4	
	その他	設計・施工	1,366	1.9	1,842	2.3	134.8	
		病院内売店の経営	458	0.6	458	0.6	99.9	
		その他	96	0.1	173	0.2	179.9	
		小計	1,921	2.6	2,473	3.1	128.7	
	計			18,631	25.6	20,201	25.2	108.4
	薬局	調剤売上	薬剤に係る収入	38,725	53.2	43,688	54.4	112.8
調剤技術に係る収入			13,355	18.4	14,509	18.1	108.6	
小計			52,081	71.6	58,198	72.5	111.7	
一般薬等売上		835	1.1	864	1.1	103.4		
計		52,916	72.7	59,062	73.6	111.6		
その他			1,240	1.7	959	1.2	77.3	
合計			72,789	100.0	80,222	100.0	110.2	

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額に消費税等は含まれておりません。



3 「薬局」の処方せん応需実績は以下のとおりであります。

地区別	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		前期比
	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	処方せん応需実績 (%)
北海道	13	181	21	309	170.3
東北	14	249	15	259	104.0
関東	55	925	65	1,036	112.0
中部	48	958	51	972	101.5
近畿	20	305	23	413	135.4
中国	34	760	38	790	103.9
四国	14	234	14	246	105.0
九州	130	2,674	139	2,743	102.6
合計	328	6,291	366	6,772	107.6

- 4 当社の商品売上取引は、当社がユーザーとの間でリース契約や定額レンタル契約した物件を他のリース会社に売却するものであります。当社は、ユーザーから債権の代行回収を行い、その回収額をリース会社へ支払います。サプライヤーからの物件購入額とリース会社に対する物件売却額との差額が当社の利益となります。

### 3 【対処すべき課題】

(1) 中期経営計画「**「D to D」と「価値ある薬局」**で、魅力ある企業への成長をめざして（2011年4月から2014年3月までの3か年計画）」について

#### ① 基本方針

中期経営計画は、これからの日本の医療や介護のインフラづくりがどうあるべきか、地域医療のあり方を提言するものとします。これからの地域医療がどうあるべきかをテーマに、「D to D」と「価値ある薬局」を柱として、社員一人ひとりがこの3年間、地域医療のあるべき姿を考え、ヘルスケアネットワークづくりに取り組みます。

社員一人ひとりには、お客様第一主義のもと、「お役に立てたか」「喜んでいただけたか」「仲間は増えたか」をいつも問いかけながら、地域医療はどうあるべきかを考えます。さらに、経営理念である「わたしたちの誓い」「社是・社訓」、具体的行動を定めた「行動規準」を再確認し、自らの役割を果たすことで、仕事を通して、社会とかわりながら、会社とともに成長します。

長期ビジョンの「日本型ヘルスケアビジネスの確立」に向かって、総合メディカルグループ全社員が誇りと高い使命感をもち、質の高い仕事に挑戦し、価値高い人生を送ります。そして、中期経営計画を成し遂げ、よりよい社会づくりに貢献します。

#### ② 中期目標

2014年3月期 売上高1,000億円 経常利益60億円

#### ③ 重点施策と概要

A 「D to D」と「価値ある薬局」で、地域ナンバーワンになります。

- ・「D to D」で医療モールや継承開業を支援し、開業支援でナンバーワンになります。
- ・「価値ある薬局」で店舗数ナンバーワンになります。

B ヘルスケアネットワークのインフラを担う新たなビジネスに挑戦します。

- ・医療を経営面からサポートする運営受託を拡大します。
- ・新たに介護の事業にチャレンジします。

C 社員とともに成長し、自由闊達に意見が言える風通しのよい会社、地域社会から必要とされる会社になります。

- ・社員とともに成長できる会社になります。
- ・社員が自由闊達に意見を出す社風になります。
- ・個々の社員が能力をフルに発揮し、組織が機能する会社になります。
- ・責任と役割を果たす人財を育成します。

#### ④ 数値目標

- ・ D to D開業支援件数                      2014年3月までの3か年で750件
- ・ 薬局の店舗数                              2014年3月期末      500店舗
- ・ 運営受託の件数                            2014年3月期末      30件
- ・ 入社したい会社として地域トップテン

#### ⑤ 平成25年3月期の方針と主な重点施策

中期経営計画最終年度に「すべての領域でナンバーワン」に挑戦できる基盤づくり

- ・ 開業支援を質量ともに強化

- ・ 価値ある薬局の拡大（出店拡大、D to Dを通じて処方箋獲得、質の向上）
- ・ 支社機能の強化（意思決定のスピード化、連携強化）
- ・ 医療モール、運営受託、施設賃貸等プロジェクト案件の推進
- ・ 医療と連携したサービス付き高齢者向け住宅等の立ち上げ
- ・ 新人事制度の運用定着に向けての取り組み、人財育成
- ・ PDCAの継続と仕組みの進化

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

### A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益(併せて以下「株主共同の利益」といいます。)を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、株主共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯にめざす者でなければならないと考えております。したがって、上記のような大規模な買付行為等の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### B. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記アの中期経営計画による企業価値向上への取組み、及び下記イのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記Aの当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に資するものであると考えております。

#### ア. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを理念として、病医院の経営コンサルティング、薬局、レンタル、リース・割賦等の事業を展開してまいりました。当社は、「よい医療は、よい経営から」とのコンセプトのもとで、医療機関のよきパートナーとしてよい医療の実現

を支援しております。

当社は、行動規準である「わたしたちの誓い」と「社是・社訓」とを役員・社員一人ひとりが実践していくことで、よりよい社会づくりに貢献し、社会から評価され、尊敬される企業になることをめざしております。

以上のような経営の理念及び基本方針のもとで、当社は、2011年4月から3年間にわたる中期経営計画(「D to D」と「価値ある薬局」で、魅力ある企業への成長をめざして)を策定・実施しております。

中期経営計画の内容につきましては、「3 対処すべき課題」(1)に記載のとおりです。

#### イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、社員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、迅速・正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための取組みにつきましては、「第4 提出会社の状況」「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおりです。

#### C. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月28日開催の当社取締役会において、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「原対応方針」といいます。)の導入を決定して同日付で公表し、当社定款第18条の定めに基づき、同平成20年6月18日開催の当社第30期定時株主総会において、原対応方針の導入に関する議案につき、承認可決されました。そして、当社は、原対応方針の有効期間の満了に伴い、平成23年5月26日開催の当社取締役会において、原対応方針を継続し、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を継続して導入することを決定し、本対応方針は、当社定款第18条の定めに基づき、同平成23年6月17日開催の当社第33期定時株主総会において承認可決されました。

##### (本対応方針の概要)

本対応方針においては、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、もしくは②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役に対して、本対応方針に定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を日本語で記載した「大規模買付意向表明書」を提出していただきます。

上記大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社代表取締役に対

して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を日本語で提供していただきます。

当社は、大規模買付情報の提供が完了した後、当社取締役会から独立した財務アドバイザー、弁護士、税理士、公認会計士その他の外部の専門家等(以下「外部専門家等」といいます。)の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、最長60日間または最長90日間の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものといたします。

またこれに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて原則として当社の費用負担により外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

また、所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、①特別委員会が当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)を招集することを勧告した場合、または、②当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、(上記②の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて)株主意思確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。

当社取締役会は、株主意思確認株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主意思確認株主総会の決議に従うものとします。大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会終了時まで、大規模買付行為を開

始することができないものとしします。

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行います。当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会が別途定める一定の日割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。これにより、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

本対応方針の有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社第36期定時株主総会の終結時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または②当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとしします。なお、本対応方針の継続については、当社取締役会において定期的に審議するものとしします。

#### D. 上記Bの取組みについての当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記Bの取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記Aの基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記Bの取組みは、上記Aの基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### E. 上記Cの取組みについての当社取締役会の判断

上記Cの取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまたは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記Aの基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記Cの取組みは、株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記Cの取組みにおいては、株主意思の重視、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記Cの取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記Cの取組みは、上記Aの基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### ① 薬局について

##### A 医薬分業と調剤薬局の関係について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が低下する場合には、新規出店等の店舗展開に影響があり、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### B 調剤薬局の法規制について

当社グループの調剤業務を行うに当たり、各都道府県知事に「薬局開設許可」及び「保険薬局指定」を受けるとともに、必要に応じて各都道府県知事等の指定等を受けることとされています。万一、法令違反等により、当該店舗の営業停止または取消を受けることとなった場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### C 薬価基準の改正、調剤報酬改定について

調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っています。薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっており、調剤技術に係る収入も健康保険法により定められた調剤報酬の点数によっております。今後、薬価基準の改定、調剤報酬改定が行われ、薬価基準、調剤報酬の点数等が変更になった場合、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### D 調剤過誤について

当社グループは、調剤過誤防止を重要課題のひとつとしており、研修等を通じ薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取組み、調剤過誤防止のために複数チェック体制や調剤過誤防止システムにより調剤を行っております。また、万一に備え全店舗において薬剤師賠償責任保険に加入しております。しかし、重大な調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### E 消費税等の影響について

調剤売上は消費税法において非課税売上となり、一方、医薬品等の仕入は同法の課税仕入となるため、当社グループが医薬品等の仕入先に対し支払った消費税等は、消費税等として調剤売上原価の経費に計上しております。過去の消費税の導入及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価改定幅に考慮され、また当社も仕入先との価格交渉に際しては、消費税率の上昇分を考慮して交渉を進めてきました。しかし今後、消費税率が改定され、その影響が薬価あるいは仕入価格に反映されない場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### F 薬剤師の確保と出店計画

調剤薬局は、薬事法により店舗ごとに一定数以上の薬剤師を配置することが義務づけられており、薬剤師法により調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされております。当社グループはすべての店舗において薬事法による薬剤師の配置の基準を満たしております。また、当社グループは、新規出店計画に基づき薬剤師の採用計画を作成の上、採用活動を行い、定期採用を基本としながらこれを

通期採用で補完していくことで、薬剤師の十分な確保ができており、新規出店計画に支障を来したことはありません。しかし、今後、薬剤師を十分に確保できない場合、また、出店計画が遅れることにより、薬剤師の採用が先行し一時的に薬剤師に余剰が生じる場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ② レンタルについて

### A レンタル取引について

当社のレンタル取引は、レンタル設置契約に基づきテレビ等を医療機関に設置し、利用者(患者)が使用料を負担しテレビ等を利用できるシステムであります。当該レンタル取引に係る売上高(レンタル料収入)は、テレビの設置台数及びテレビ1台当たりのレンタル料収入により変動いたします。現状ではテレビの設置台数に影響を及ぼす病床(ベッド)数が減少傾向にあります。また、1台当たりのレンタル料収入は、病床数、ベッドの稼働率、患者の視聴時間の変動による影響を受けます。

### B 技術の進歩等への対応

平成23年7月には地上デジタルテレビ放送へ完全移行しましたが、今後もこのような技術の進歩等に対応することになった場合、商品開発等で新たなビジネスチャンスの拡大に繋がる可能性もありますが、既存設備の陳腐化と追加投資によりレンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### C 消費税等の影響について

今後、消費税率が改定され、それが利用者(患者)に対するレンタルテレビの使用料に反映できない場合、またはコスト削減によりこれを吸収できない場合には、レンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ リース・割賦について

### A 金利の動向について

リース・割賦の事業環境は、超低金利政策の下での同業他社とのリース料率競争が激しくなっております。リース・割賦の成約高、採算(利鞘)は金利の動向に影響を受ける傾向があります。

### B 商品売上について

当社は、資金回収の効率化を図るため、期中に獲得した契約上の対象物件の一部を売却し、商品売上として計上しております。当社の商品売上取引は、当社がユーザーとの間でリース契約(または割賦販売契約)した物件を他のリース会社に売却するものであります。当社は、ユーザーから債権の代行回収を行い、その回収額をリース会社へ支払います。サプライヤーからの物件購入額とリース会社に対する物件売却額との差額が当社の利益となります。商品売上が拡大した場合、未経過リース契約債権と割賦債権が減少し、リース料収入、割賦売上は減少します。

## ④ DtoDの推進について

当社の医業継承・医療連携・医師転職支援システムであるDtoDは、開業・転職を希望の勤務医、継承者を探している開業医、優秀な医師と医療連携先を確保したい医療機関の三者間を総合的に支援していく課題解決システムです。DtoDに係る収益としては、医師転職支援に基づく紹介手数料、開業支援に基づくコンサルティング手数料など直接的な効果だけでなく、DtoDを起点にしたビジネスの拡大を通して、営業面での生産性向上、収益性向上を図るものです。DtoDは平成13年10月から開始し、DtoDシステムへの勤務医、開業医、医療機関の登録数拡大に伴い、DtoDの実績も着実に増加しています。当社は基本的戦略である DtoD をさらに推進・強化し、ビジネスを拡大させる予定ですが、今後 DtoD を推進するに当たり、 DtoD が計画どおりに進展しない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。



## ⑤ 個人情報の保護について

当社グループの各事業においては、個人情報保護法に定められた個人情報を取扱っております。平成18年にプライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当期の研究開発活動については該当事項はありません。なお、日常業務の延長として、新事業開発の担当部署が中心となり、医療機関のニーズに対応した新規事業、新商品の開発に取り組んでおります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績等の分析

#### A 経営成績

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績に記載のとおりです。

#### B バランスシート

当期末における総資産は、前期末比10,102百万円増加の53,160百万円となりました。流動資産は、前期末比4,258百万円増加の28,592百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が3,830百万円増加したためであります。固定資産は、前期末比5,843百万円増加の24,568百万円となりました。この主な要因は、地デジ対応に伴うレンタル物件の新規設置や入替えなどで賃貸資産（レンタル資産）が3,000百万円、のれんが1,792百万円増加したためであります。

負債は、前期末比8,011百万円増加の33,648百万円となりました。流動負債は、前期末比2,928百万円増加の21,709百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が1,360百万円増加したためであります。固定負債は、前期末比5,082百万円増加の11,939百万円となりました。この主な要因は、賃貸資産（レンタル資産）を割賦購入したことにより長期割賦未払金が3,148百万円、長期借入金が1,842百万円増加したためであります。これらにより有利子負債（リース債務、割賦未払金を含む）は、前期末比6,242百万円増加し14,579百万円となりました。

純資産は、前期末比2,090百万円増加の19,511百万円となりました。この主な要因は、当期純利益の計上により2,504百万円増加しましたが、配当金の支払いにより469百万円減少したためであります。この結果、自己資本比率は36.7%（前期末40.5%）となりました。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

#### A セグメント別の収益構造について

当社グループの営業利益の内訳は「薬局」の割合が大きくなっております。当期における売上高構成比（全セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の合計に対する各セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の比率）では、「薬局」が71.7%と最も大きく、営業利益の構成比（全セグメントの営業利益の合計に対する各セグメントの営業利益の比率）でも、「薬局」が87.8%を占めております。以上のように、当面の営業利益の増減は、「薬

局」の売上動向に左右される傾向があります。

B 「薬局」の収益構造について

当社グループの収益の牽引役となる「薬局」において、現状では、積極的な調剤薬局の新規出店を推進していること、冬季に風邪等が流行して処方せん枚数が増加する傾向にあること等から、構造上、売上高は上半期に比較して下半期の割合が高く、営業利益も下半期の割合が高くなる傾向があります。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

A 資金調達方針

当社は、安定した資金確保と、調達コストの低減を図り、金利変動リスクや流動性リスク等の市場リスクにも対応しております。今後は、さらなる自己資本の増加により、格付会社からの高格付けを取得し、資金調達の多様化と優位性を確保してまいります。

資金については、基本的に事業資金として運用しております。当期末の現金及び預金残高は4,004百万円と前期末に比べ247百万円増加しておりますが、これは主に借入れによるものであります。

B キャッシュ・フロー

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備投資の対象は主として、薬局の店舗展開に応じた社用設備と医療機関(ユーザー)とのレンタル設置契約に基づくテレビの賃貸設備等であり、当期中に実施した設備投資(無形固定資産などを含む。)の総額は8,790百万円で、その主なものは次のとおりであります。

##### ① 医業支援

医療機関(ユーザー)とのレンタル設置契約に基づくテレビの賃貸設備等に関し、総額4,998百万円の設備投資を行いました。

##### ② 薬局

薬局店舗の開設及び既存薬局店舗の改装等に関し、総額3,266百万円の設備投資を行いました。上記設備投資の所要資金については、主として割賦及び自己資金によって対応しております。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
福岡支店 (福岡市中央区) 他22支店3営業 所1出張所	医業支援	テレビの 賃貸設備等	7,771	1,107	795 (97)	309	9,983	478 [113]
水島中央店 (岡山県倉敷市) 他294店	薬局	店舗設備	—	2,552	1,495 (15)	1,714	5,762	1,257 [347]

(注) 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

### (2) 連結子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
総合メディ カル・フ ァーマ シー中部 ㈱	白川店 (岐阜県 加茂郡) 他42店	薬局	店舗設備	—	348	103 (0)	130	581	175 [63]
総合メデ ィアサ プライ㈱	東京支店 (東京都 品川区) 他22支店 3営業所 1出張所	その他	テレビの 賃貸設備 等	951	3	—	1	956	7 [—]

(注) 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における当期末以降の1年間の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
総合メディ カル㈱	福岡支店 (福岡市中央区) 他22支店3営業 所1出張所	医業支援	テレビの 賃貸設備等	1,822	—	割賦
	月隈モール店 (福岡市博多区) 他49店	薬局	店舗設備	1,843	39	自己資金
				781	—	リース
合計				4,446	39	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,670,078	7,670,078	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	7,670,078	7,670,078	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

第三者割当により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年4月18日取締役会決議

(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	450,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	3,300(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	—	平成24年5月7日～ 平成27年5月6日(注)6、9
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	(注)7
新株予約権の行使の条件	—	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注)10
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	(注)11

## (第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	450,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	4,000(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	—	平成24年5月7日～ 平成27年5月6日(注)6、9
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	(注)7
新株予約権の行使の条件	—	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注)10
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	(注)11

## (第3回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	450,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	5,000(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	—	平成24年5月7日～ 平成27年5月6日(注)6、9
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	(注)7
新株予約権の行使の条件	—	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注)10
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	(注)11

(注) 1 「1 株式等の状況」(1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は、100株とする。  
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数  
 について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な  
 範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額に割当株式数を乗じた額とす  
 る。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
- 4 当社は平成24年5月7日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修

正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」という。）において、当該修正日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、2,933円（平成24年4月17日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値）とする。下限行使価額は、下記5の規定を準用して調整される。

- 5 (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）又は下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利のすべてが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。  
上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- ④ 上記①ないし③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1円未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。  
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、上記(2)④の場合は基

- 準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、上記(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、上記(2)に従った調整を行うものとする。
- (7) 上記4及び5に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、上記(2)②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、上記(6)の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。
- 6 下記9に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知又は公告がなされた日までとする。
- 7 (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 8 本新株予約権の一部行使はできない。
- 9 当社は、新株予約権の割当日以降、当社取締役会が新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を定めるときは、取得の対象となる新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、第1回新株予約権1個当たり211円、第2回新株予約権1個当たり87円、第3回新株予約権1個当たり58円の価額で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- 10 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 11 株式の併合、資本の減少、会社分割又は合併のために行使価額の調整を必要とする時は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て必要な行使価額の調整を行うものとする。
- 12 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- (1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- ① 第1回新株予約権ないし第3回新株予約権につき、1回号当たり新株予約権の目的となる株式の総数は450,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、上記2に従って調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- ② 行使価額の修正基準  
上記4のとおりであります。
- ③ 行使価額の修正頻度  
当社が上記4に定める取締役会決議をした旨を新株予約権者に通知した日の翌営業日以降、行使の際に上記4に記載の条件に該当する都度、修正される。
- ④ 行使価額の下限  
上記4のとおりであります。
- ⑤ 割当株式数の上限  
第1回新株予約権ないし第3回新株予約権につき、1回号当たり450,000株(発行済株式総数に対する割合は5.87%)



⑥新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限

第1回新株予約権ないし第3回新株予約権につき、1回号当たり1,319,850,000円（上記4に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。）

⑦本新株予約権には、割当日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月前に通知をしたうえで、当該取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられております。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

①権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません

②株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月9日 (注)1	12,000	6,922,978	7	2,574	7	2,716
平成19年9月10日 (注)2	450,000	7,372,978	646	3,221	646	3,363
平成19年9月10日～ 平成20年3月31日 (注)1	251,700	7,624,678	245	3,467	245	3,608
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	45,400	7,670,078	46	3,513	46	3,654

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2 第三者割当

発行価格 2,875円  
資本組入額 1,437.5円  
割当先 三井物産株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	22	53	72	3	5,349	5,536	—
所有株式数(単元)	—	17,095	274	20,146	6,431	6	32,588	76,540	16,078
所有株式数の割合(%)	—	22.33	0.36	26.32	8.40	0.01	42.58	100.00	—

(注) 1 自己株式450,861株は、「個人その他」の欄に4,508単元、「単元未満株式の状況」の欄に61株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄に株式会社証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	1,550,000	20.20
小山田 浩定	福岡市中央区	376,887	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	333,400	4.34
東京センチュリーリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	330,000	4.30
金納 健太郎	福岡県柳川市	196,360	2.56
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	176,000	2.29
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	172,000	2.24
総合メディカル従業員持株会	福岡市中央区天神2丁目14-8	149,240	1.94
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	143,000	1.86
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	121,000	1.57
計	—	3,547,887	46.25

(注) 上記のほか当社所有の自己株式450,861株(5.87%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,800	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,203,200	72,032	同上
単元未満株式	普通株式 16,078	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,670,078	—	—
総株主の議決権	—	72,032	—

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神二丁目 14番8号	450,800	—	450,800	5.87
計	—	450,800	—	450,800	5.87

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	51,940
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	450,861	—	450,861	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、効率的な経営による収益力の向上と企業体質の強化に努め、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

このような方針のもと、当事業年度の配当につきましては、平成23年10月18日に中間配当金として1株当たり35円を実施しており、期末配当金35円と合わせて、年間配当金は1株当たり70円、配当性向(連結)は20.2%となります。

なお、内部留保金につきましては、薬局店舗新設のための設備投資資金等に充当する計画であり、有効に活用して事業の拡大に努めていく方針であります。

なお、第34期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月18日 取締役会決議	252	35
平成24年4月18日 取締役会決議	252	35

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,750	3,420	2,620	2,881	2,989
最低(円)	2,350	1,834	1,800	1,740	2,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,854	2,683	2,633	2,609	2,618	2,988
最低(円)	2,601	2,567	2,519	2,480	2,450	2,551

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	秘書室担当 監査部担当	田代 五男	昭和23年5月20日生	昭和46年3月 株式会社川口屋(現 株式会社アトル)入社 昭和59年9月 当社入社 平成元年8月 当社福岡支店長 平成6年4月 当社九州地区営業本部長 平成7年4月 当社中国四国営業本部長 平成10年12月 当社医薬支援統括副本部長 平成11年6月 当社執行役員 平成14年4月 当社リース・レンタル事業本部長、関連会社統括部長 平成14年7月 当社D to D本部副本部長、リース事業本部長 平成15年6月 総合ヘルスケアサービス株式会社代表取締役社長 平成17年4月 当社九州支社長 平成22年4月 当社D to D ファイナンス事業部長 当社D to D 営業統括本部長 当社常務取締役 当社D to D 営業統括本部担当 平成22年10月 当社営業企画部長 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社秘書室 監査部担当(現任)	(注) 3	35
代表取締役 副社長	D to D コンサルティング本部担当 D to D サポート本部担当	坂本 賢治	昭和33年10月9日生	昭和58年2月 当社入社 平成6年4月 当社福岡支店長 平成8年4月 当社高松支店長 平成13年4月 当社北九州支店長 平成14年4月 当社九州地区統括本部副本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社中・四国地区統括本部長 平成16年4月 当社中・四国支社長 平成18年4月 当社上席執行役員 当社西日本支社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社東日本支社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年11月 当社北陸営業所長 平成22年4月 当社常務取締役 当社審査部 IT戦略部担当 監査部副担当 当社総務部担当 平成22年6月 当社管理部門統括 関係会社担当 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長(現任) 当社D to D コンサルティング本部担当(現任) 当社D to D サポート本部担当(現任)	(注) 3	17
専務取締役	D to D 開発本部担当 D to D 開発本部長	三木田 慎也	昭和27年3月2日生	昭和49年4月 東海興業株式会社入社 平成8年10月 株式会社アインメディカルシステムズ入社 平成19年8月 当社入社 常勤顧問 平成19年10月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社東京本部長 当社D to D 営業統括本部副本部長 薬局事業担当 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役 当社D to D 薬局事業部担当 平成23年4月 当社専務取締役(現任) 平成24年4月 当社D to D 開発本部長(現任) 当社D to D 開発本部担当(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	財務経理本部担当 審査部担当 財務経理部 本部長 財務部長	橋本浩一	昭和37年9月28日生	平成3年9月 平成7年12月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月	監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入社 当社入社 当社財務企画グループ部長 当社経営戦略部財務企画グループ 部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社財務・経理部長 当社常務取締役(現任) 当社財務・経理部担当 当社財務経理部本部長 財務部長 (現任) 当社財務経理本部 審査部担当 (現任)	(注)3	13
常務取締役	DtoD薬局 本部担当 DtoD薬局 本部長	中島孝生	昭和40年10月3日生	昭和63年5月 平成3年11月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月	三井石炭鉱業株式会社三池鉱業 所病院入社 当社入社 当社九州薬局運営部長 当社執行役員 当社九州薬局カンパニー社長 当社D to D 営業統括本部薬局事 業統括薬局推進部長 当社東日本支社薬局推進グルー プ部長 当社上席執行役員 当社薬局事業本部副本部長 当社D to D 薬局事業部長 当社取締役 当社D to D 薬局事業部副担当 当社常務取締役(現任) 当社D to D 薬局本部長(現任) 当社D to D 薬局本部担当(現任)	(注)3	8
常務取締役	人事総務本 部担当 健康サポー ト室担当 人事総務本 部長 総務部長	本田俊正	昭和25年8月5日生	平成12年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月	当社入社 当社法務室長 当社総務・法務部長 当社法務部長 当社執行役員 当社総務部長(現任) 当社取締役 当社総務部 人事部担当 当社法務・コンプライアンス部 担当 当社法務部長 当社採用部 法務部担当 当社常務取締役(現任) 当社人事総務本部長(現任) 当社人事総務本部 健康サポー ト室担当(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営戦略本部担当 経営戦略本部長 経営戦略部長	黒田 誠	昭和29年1月28日生	昭和52年4月 平成7年8月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成21年10月 平成24年4月 平成24年6月 三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社ニューヨ ーク本社ChemicalDivisionGener alManagerofPetrochemicalDept. 三井物産株式会社人事総務部人 事企画室 兼 化学品総括部人事 室長 兼 企画業務室 同社化学品第一本部ライフサイ エンス事業部長 当社取締役 三井物産株式会社コンシューマ ーサービス事業第一本部メディ カル・ヘルスケア事業部長 Cornerstone R&D, Inc. 会長 当社入社 当社執行役員 当社経営戦略本部長 経営戦略部 長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社経営戦略本部担当(現任)	(注) 3	—
取締役	西日本支社 担当 西日本支社 長	寺田 孝英	昭和31年5月23日生	昭和54年2月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 当社入社 当社執行役員 当社D to D推進本部長 当社東日本支社ゼネラルマネー ジャー 当社営業統括本部リース事業統 括部長 営業社員教育担当部長 当社D to D営業統括本部リース 事業統括部長 D to D事業統括開 業推進グループ部長 能力開発部 付部長 当社上席執行役員 D to D営業統括本部コンサルテ ィング事業統括部長 当社コンサルティング事業部長 当社九州支社長 当社西日本支社長(現任) 当社取締役(現任) 当社西日本支社担当(現任)	(注) 3	36
取締役	東日本支社 担当 東日本支社 長	貞久 雅利	昭和39年10月1日生	昭和62年3月 平成8年4月 平成11年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 当社入社 当社長崎支店長 当社福岡支店長 当社執行役員 当社九州支社長 当社東京支店長 当社東日本支社首都圏営業部長 当社東日本支社長(現任) 当社取締役(現任) 当社東日本支社担当(現任)	(注) 3	9
取締役	九州支社担 当 九州支社長	原口 錠二	昭和36年4月16日生	昭和61年3月 平成8年4月 平成12年11月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 当社入社 当社宮崎支店長 当社高松支店長 当社中・四国地区統括本部副本 部長 当社北九州支店長 当社コンサルティング事業統括 副部長 当社福岡支店長 当社九州支社長(現任) 当社執行役員 当社九州営業統括部長 当社取締役(現任) 当社九州支社担当(現任)	(注) 3	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談 役		小山田 浩 定	昭和15年9月29日生	昭和46年10月 昭和53年6月 昭和55年12月 平成2年6月 平成16年4月 平成24年4月 株式会社日医リース入社 株式会社日本メディカル・リー ス(現 総合メディカル株式会社) 設立 専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	376
取締役副会 長		金 納 健太郎	昭和21年12月21日生	昭和47年5月 昭和53年6月 昭和55年5月 平成3年6月 平成4年6月 平成5年3月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年10月 平成14年1月 平成16年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 株式会社日医リース入社 株式会社日本メディカル・リー ス(現 総合メディカル株式会社) 設立に参画 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 株式会社ソムテック(現 株式会 社ソム・テック)代表取締役社長 当社専務取締役 総合ヘルスケアサービス株式会 社代表取締役社長 当社取締役副社長 総合メディアサプライ株式会社 代表取締役社長 有限会社ハローメディカル代表 取締役社長 有限会社ハローネットワーク代 表取締役社長 有限会社ハセ調剤薬局代表取締 役社長 当社代表取締役社長 当社執行役員社長 当社監査部 秘書室担当 当社社長室担当 当社経営戦略部担当 当社取締役副会長(現任)	(注)3	196

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野上 誠	昭和28年8月15日生	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成13年11月 同行堂島支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行堂島支店長 平成15年7月 同行支店業務第五部長 平成16年4月 同行支店業務第二部長 平成16年5月 同行業務部支店業務第二ユニット担当部長 平成17年4月 同行執行役員渋谷中央支店長 平成19年4月 同行常務執行役員 平成20年6月 東京リース株式会社取締役 東京オートリース株式会社代表取締役社長 平成21年4月 東京センチュリーリース株式会社取締役 平成22年4月 同社取締役専務執行役員 同社首都圏エリア営業部門長(現任) 平成22年6月 東京オートリース株式会社取締役会長 当社取締役(現任) 平成23年6月 東京センチュリーリース株式会社西日本エリア営業部門長 同社取締役執行役員副社長(現任) 平成24年4月 同社エリア営業部門分掌 同社営業企画・推進部門長(現任) 同社首都圏エリア営業部門 東日本エリア営業部門 西日本エリア営業部門担当(現任)	(注)3	—
常勤監査役		大野 穰	昭和19年8月26日生	昭和42年4月 株式会社福岡銀行入行 平成7年6月 同行取締役 平成10年6月 当社監査役(平成11年3月まで) 福銀リース株式会社代表取締役社長 平成12年11月 同社取締役会長 平成13年6月 株式会社福岡銀行常任監査役 平成15年4月 三洋信販株式会社常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		平尾 昭二	昭和26年12月16日生	昭和50年3月 航空自衛隊入隊 平成13年4月 航空自衛隊第13警戒群司令 平成15年4月 航空自衛隊第4術科学校業務部長 平成18年12月 当社入社 当社監査部調査役 平成22年4月 当社監査部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役		右田 幸雄	昭和10年1月16日生	昭和35年4月 株式会社福岡銀行入行 平成7年6月 同行専務取締役 平成11年6月 当社監査役(現任) 株式会社福岡銀行常任監査役 平成14年7月 溝江建設株式会社取締役会長(現任)	(注)4	2
監査役		新道 弘康	昭和20年3月6日生	昭和61年4月 新道法律事務所開設 (現在に至る) 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
計						704

- (注) 1 取締役野上 誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役大野 穰氏、右田 幸雄氏及び新道 弘康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4 平成21年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 監査役平尾 昭二氏は前任監査役の辞任により選任されておりますので任期は当社定款の規定により、平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は以下のとおりです。

上席執行役員	新 村 元 市	DtoD開発本部副本部長
上席執行役員	中 島 護 貴	DtoD薬局本部副本部長 株式会社エス・エム・イー代表取締役社長
上席執行役員	渡 部 一 也	DtoDサポート本部長
執行役員	奥 野 隆 通	秘書室長
執行役員	藤 井 信 夫	DtoD開発本部副本部長
執行役員	谷 川 由 利 子	採用部長
執行役員	松 尾 俊 和	IT戦略部長
執行役員	山 崎 修	西日本支社西日本営業統括部長
執行役員	原 正 朝	東日本支社東日本薬局統括部長 株式会社新鶴沼薬局代表取締役社長

7 補欠監査役

当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をしております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福 田 健	昭和21年1月23日生	昭和48年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和55年10月 福田公認会計士事務所開設 (現在に至る) 昭和61年5月 株式会社フクダ会計設立 (現在に至る) 平成3年6月 当社監査役 (平成7年6月まで) 平成16年12月 福岡市監査委員 平成23年1月 税理士法人福田・首藤会計設立 (現在に至る)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の体制

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のため、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えており、以下のような体制としております。

当社の取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性も重視して、13名で構成されており、うち1名が社外取締役であります(平成24年6月20日現在)。

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち3名を社外監査役とし(平成24年6月20日現在)、公正性、透明性を確保しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、会社の重要事項について意思決定を行っております。

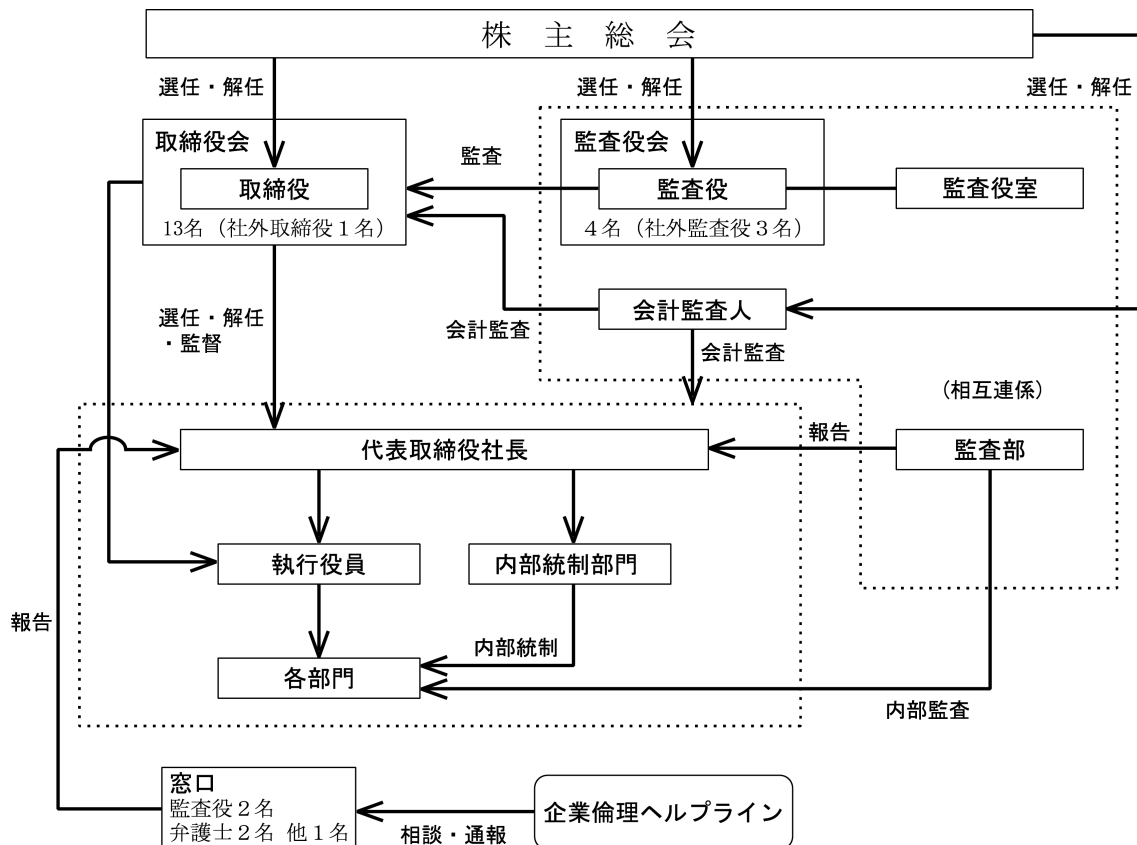
常勤取締役で構成される常務会は、原則として毎月2回開催し、取締役会へ付議すべき事項、取締役会の決定事項以外の重要事項を決定しております。常勤取締役(ただし、相談役、副会長は除く。)で構成される経営会議及び個別案件会議は、原則としてそれぞれ毎月1回開催し、常務会に付議される事項についての審議、経営に関する諸問題の討議や情報交換等を行っております。

監査役会の構成員である各監査役は、取締役会へ出席し、さらに常勤監査役については、常務会、経営会議、個別案件会議にも出席して意見を述べています。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会が選任した執行役員が担当業務の執行責任を負い、取締役会がこれを監督しております。

また、当社は、定期・通期採用の社員研修、階層別研修及びコンプライアンス推進責任者のもとでの職場内研修において「企業倫理とコンプライアンス経営」を教育し、コンプライアンスの向上に努めております。

なお、会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況を図で示すと、以下のとおりであります(平成24年6月20日現在)。



当社と社外取締役及び社外監査役(ただし、常勤監査役の大野 穰氏は除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、社長直下の監査部11名が全部門を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果は、社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指導を行い、改善状況を報告させることにより実効性のある監査を実施しております。

監査役監査に関しては、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。監査役の大野 穰、平尾 昭二及び右田 幸雄の3氏は、当社の監査部門、金融機関の財務及び総合企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の新道 弘康氏は弁護士であり、専門的見地から監査を行っております。

監査役、監査部、会計監査人、内部統制部門は、監査計画や監査結果に関する情報を適時交換し、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

## 3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役野上 誠氏との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、東京センチュリーリース株式会社の取締役執行役員副社長を兼務しております。当社と大株主である東京センチュリーリース株式会社との間にはリース取引等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であります。

社外監査役大野 穰氏、右田 幸雄氏及び新道 弘康氏による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他当社と社外監査役との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大野 穰は、過去において株式会社福岡銀行の常任監査役でありましたが、当社は同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っております。

社外監査役右田 幸雄氏は、溝江建設株式会社の取締役会長であります。当社と同社との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役新道 弘康氏は、新道法律事務所の所長であります。当社と同事務所の間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野上 誠氏は、在籍会社において実績・見識は高く評価されており、当社の事業環境にも見識を持つ長年の経験からの視点に基づき、独立した立場から取締役会に出席することで、経営の監督とチェック機能を期待し、選任しております。

当社は、利害関係のない社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。社外監査役大野 穰及び右田 幸雄の両氏は、豊富な経営管理の経験や会社経営を統轄する十分な見識に基づく視点を期待し、また新道 弘康氏は、弁護士としての高い専門性と、豊富な経験・知識に基づく視点を期待し選任しており、取締役会、監査役会へ出席して、専門的・客観的見地から、豊富な知識と経験に基づく的確なご意見を毎回いただいております。なお、当社は、社外監査役の新道 弘康氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

常勤の社外監査役大野 穰氏は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門(コンプライアンス部門、財務・経理部門など)とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備・運用状況に関する報告の聴取をするなど連携を密にすることで監査の実効性を確保しており、得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

#### 4. 役員報酬等

##### A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	189	15	9
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	0	1
社外役員	18	17	1	4

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。  
 3 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。  
 4 取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)は、平成24年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額3億円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額と決議いただいております。  
 5 監査役の報酬限度額は、平成14年6月18日開催の第24期定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。

##### B. 使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

##### C. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、取締役と監査役報酬(賞与を含む)は、株主総会の決議により、取締役全員、監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が取締役会に諮って決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

#### 5. 株式の保有状況

##### A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 793百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	146	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	138	企業間取引の強化
株式会社MICメディカル	1,392	131	企業間取引の強化
東京センチュリーリース株式会社	92,650	126	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	26	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	60,000	21	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	100,000	19	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	15	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100,000	15	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	12	企業間取引の強化
第一生命保険株式会社	68	9	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	10,000	2	企業間取引の強化
大正製薬株式会社	1,100	1	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	10,000	0	企業間取引の強化

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリーリース株式会社	92,650	155	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	152	企業間取引の強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	146	企業間取引の強化
株式会社MICメディカル	1,392	134	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	43	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	60,000	22	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	100,000	22	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	16	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	14	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100,000	13	企業間取引の強化
第一生命保険株式会社	68	7	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	10,000	2	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス株式会社	330	2	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	10,000	0	企業間取引の強化



#### 6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は本野 正紀氏及び伊藤 次男氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

#### 7. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 8. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

#### 9. 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	2
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム運用管理業務の改善支援等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,756	4,004
受取手形及び売掛金	10,992	14,823
割賦債権	1,116	1,404
リース債権及びリース投資資産	1,527	2,175
たな卸資産	※1 3,836	※1 3,928
繰延税金資産	1,043	746
その他	2,076	1,532
貸倒引当金	△15	△23
流動資産合計	24,333	28,592
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	5,722	8,723
建物及び構築物（純額）	3,764	4,398
土地	2,703	2,650
その他（純額）	1,546	1,544
有形固定資産合計	※2 13,737	※2 17,315
無形固定資産		
のれん	944	2,736
その他	819	812
無形固定資産合計	1,763	3,548
投資その他の資産		
投資有価証券	876	※3 1,321
繰延税金資産	693	664
その他	1,653	1,717
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,223	3,703
固定資産合計	18,724	24,568
資産合計	43,057	53,160
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,053	13,414
短期借入金	270	260
1年内返済予定の長期借入金	855	1,297
リース債務	462	547
未払費用	1,453	1,381
未払法人税等	1,035	1,156
割賦未実現利益	137	157
その他	2,511	3,493
流動負債合計	18,780	21,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,905	3,747
リース債務	1,057	912
長期割賦未払金	3,092	6,240
その他	801	1,038
<b>固定負債合計</b>	<b>6,856</b>	<b>11,939</b>
<b>負債合計</b>	<b>25,636</b>	<b>33,648</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金	4,136	4,136
利益剰余金	10,753	12,788
自己株式	△1,043	△1,043
<b>株主資本合計</b>	<b>17,360</b>	<b>19,395</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>60</b>	<b>116</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>60</b>	<b>116</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,421</b>	<b>19,511</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>43,057</b>	<b>53,160</b>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上高	72,789	80,222
売上原価	60,831	67,186
売上総利益	11,957	13,035
販売費及び一般管理費	※1 7,809	※1 8,187
営業利益	4,148	4,848
営業外収益		
受取配当金	19	21
生命保険配当金	9	10
受取賃貸料	28	29
負ののれん発生益	23	—
その他	70	78
営業外収益合計	152	140
営業外費用		
支払利息	50	53
その他	38	53
営業外費用合計	89	107
経常利益	4,212	4,881
特別利益		
投資有価証券売却益	25	—
新株予約権戻入益	122	—
過年度消費税等還付額	※2 438	—
特別利益合計	586	—
特別損失		
減損損失	※3 1,145	※3 20
災害による損失	※4 88	—
投資有価証券評価損	103	53
建物解体費用	—	44
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14	—
特別損失合計	1,351	118
税金等調整前当期純利益	3,446	4,762
法人税、住民税及び事業税	1,578	1,949
過年度法人税等	※5 191	—
法人税等調整額	△477	308
法人税等合計	1,292	2,258
少数株主損益調整前当期純利益	2,154	2,504
少数株主損失(△)	△12	—
当期純利益	2,167	2,504

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日まで 平成23年3月31日から)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	2,154	2,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	55
その他の包括利益合計	△8	※1 55
包括利益	2,145	2,560
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,158	2,560
少数株主に係る包括利益	△12	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	3,513	3,513
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,513	3,513
資本剰余金		
当期首残高	4,136	4,136
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	4,136	4,136
利益剰余金		
当期首残高	8,984	10,753
当期変動額		
剰余金の配当	△398	△469
当期純利益	2,167	2,504
当期変動額合計	1,768	2,035
当期末残高	10,753	12,788
自己株式		
当期首残高	△989	△1,043
当期変動額		
自己株式の取得	△54	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△54	△0
当期末残高	△1,043	△1,043
株主資本合計		
当期首残高	15,645	17,360
当期変動額		
剰余金の配当	△398	△469
当期純利益	2,167	2,504
自己株式の取得	△54	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	1,714	2,035
当期末残高	17,360	19,395



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	55
当期変動額合計	△8	55
当期末残高	60	116
新株予約権		
当期首残高	122	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122	—
当期変動額合計	△122	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
当期首残高	94	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△94	—
当期変動額合計	△94	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	15,932	17,421
当期変動額		
剰余金の配当	△398	△469
当期純利益	2,167	2,504
自己株式の取得	△54	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△225	55
当期変動額合計	1,488	2,090
当期末残高	17,421	19,511

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,446	4,762
減価償却費	1,722	2,821
減損損失	1,145	20
受取利息及び受取配当金	△22	△21
資金原価及び支払利息	75	131
売上債権の増減額 (△は増加)	469	△3,408
割賦債権の増減額 (△は増加)	△76	△268
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△272	△234
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△531	29
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,015	856
その他の資産・負債の増減額	△1,040	1,256
その他	212	496
小計	6,143	6,444
利息及び配当金の受取額	22	21
利息の支払額	△74	△130
法人税等の支払額	△1,911	△1,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,179	4,484
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	△2,268	△1,476
貸貸資産の取得による支出	△1,209	△225
投資有価証券の取得による支出	—	△429
投資有価証券の売却による収入	165	—
子会社株式の取得による支出	△57	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△760	△1,971
その他	19	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,111	△4,086
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10	△10
長期借入れによる収入	1,000	3,150
長期借入金の返済による支出	△1,031	△950
リース債務の返済による支出	△401	△517
割賦債務の返済による支出	△399	△1,372
配当金の支払額	△398	△469
自己株式の取得による支出	△54	△0
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,275	△170
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,207	227
現金及び現金同等物の期首残高	4,963	3,756
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,756	※1 3,984

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 13社

株式会社ソム・テック

総合ヘルスケアサービス株式会社

総合メディプロ株式会社

総合リアルエステート株式会社

株式会社エス・エム・イー

総合メディカル・ファーマシー中部株式会社

総合メディカル・ファーマシー関東株式会社

株式会社あおば調剤薬局

前田産業株式会社

株式会社新鶴沼薬局

有限会社ひばり薬局

総合メディアサプライ株式会社

総合ケアネットワーク株式会社

当連結会計年度から前田産業株式会社（平成23年10月31日に全株式を取得）、株式会社新鶴沼薬局（平成24年1月31日に全株式を取得）、有限会社ひばり薬局（平成24年3月1日に全株式を取得）及び総合ケアネットワーク株式会社（平成23年11月9日に新規設立）を連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ライジングホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度から新たに連結子会社となった前田産業株式会社の決算日は6月30日であります。また、有限会社ひばり薬局の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### A 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### B たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### A 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

#### B 有形固定資産、無形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産を除く。）

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

#### C リース資産（借手）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。なお、リース資産につきましても、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### A ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### B 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

#### C 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により10年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
医薬品	3,674百万円	3,749百万円
商品	22百万円	22百万円
未成工事支出金	2百万円	9百万円
貯蔵品	137百万円	148百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	6,588百万円	8,824百万円

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	－百万円	429百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
医療法人倫生会他	9名	556百万円	医療法人風のすずらん会 (旧倫生会) 他	9名	2,289百万円
当社従業員	8名	8百万円	当社従業員	8名	9百万円
計		564百万円	計		2,298百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
給料及び手当	2,978百万円	3,023百万円

※2 過年度消費税等還付額

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

消費税等の更正の請求に基づく還付額であります。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

※3 減損損失

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、医業支援においては賃貸用資産ごとまたはレンタル契約先ごとに、薬局においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
医業支援	賃貸用資産1件 (北海道)	賃貸用資産	建物及び構築物等	145
医業支援 その他	レンタル契約先832件(関東・甲信越247件、近畿88件、九州236件ほか)	レンタル用テレビシステム	賃貸資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているもの)	927
薬局	薬局店舗7店(東北1店、東海1店、九州5店)	薬局店舗	建物及び構築物等	62
その他	—	その他	その他	11
			合計	1,145

医業支援の賃貸用資産においては、遊休資産となる予定の賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(145百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物113百万円、その他31百万円であります。

医業支援及びその他のレンタル用テレビシステムにおいて、従来、地上デジタル放送への対応としてチューナーの設置等による対応を予定していたレンタル用テレビシステムについても、ユーザーからの要望により入替が進んでおります。また、地上デジタルテレビの価格動向も踏まえて、当社としても積極的に入替に対応する方針であります。このため、当連結会計年度に、今後入替が見込まれるすべてのアナログ対応のレンタル用テレビシステムについて、リース資産の未経過リース料の残額を、減損損失(927百万円)として特別損失に計上しております。

薬局においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(62

百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物49百万円、その他12百万円であります。

なお、医業支援における賃貸用資産に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

また、医業支援及びその他におけるレンタル用テレビシステムとして使用しているリース資産の回収可能価額は、入替等対応時の使用価値をゼロとして評価しております。

ならびに、薬局における薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
薬局	薬局店舗3店(中国1店、四国1店、九州1店)	薬局店舗	建物及び構築物等	20
			合計	20

薬局においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物10百万円、土地8百万円、その他1百万円であります。

なお、薬局における薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

#### ※4 災害による損失

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりです。

たな卸資産廃棄損	31百万円
固定資産除却損	21百万円
その他	35百万円
計	88百万円

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。



※5 過年度法人税等

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

消費税等の更正の請求に基づく過年度消費税等の還付に伴う法人税等の修正額であります。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	67百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	67百万円
税効果額	△11百万円
その他有価証券評価差額金	55百万円
その他の包括利益合計	55百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,670	—	—	7,670
合計	7,670	—	—	7,670
自己株式				
普通株式	428	22	0	450
合計	428	22	0	450

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、自己株式の買取りによる増加22千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	181	25	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	217	30	平成22年9月30日	平成22年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月20日 取締役会	普通株式	216	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,670	—	—	7,670
合計	7,670	—	—	7,670
自己株式				
普通株式	450	0	—	450
合計	450	0	—	450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月20日 取締役会	普通株式	216	30	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月18日 取締役会	普通株式	252	35	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月18日 取締役会	普通株式	252	利益剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
現金及び預金勘定	3,756百万円	4,004百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	－百万円	△20百万円
現金及び現金同等物	3,756百万円	3,984百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は572百万円、債務の額は601百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は3,223百万円、債務の額は3,388百万円であります。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は433百万円、債務の額は455百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は5,132百万円、債務の額は5,400百万円であります。

(リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

### 1 借手側

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

#### (1) リース資産の内容

##### ① 有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2 貸手側

#### (1) リース投資資産の内訳

##### 流動資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	1,780百万円	1,948百万円
見積残存価額部分	43百万円	58百万円
受取利息相当額	△296百万円	△301百万円
リース投資資産	1,527百万円	1,704百万円

#### (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

##### 流動資産

##### リース債権

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	－百万円	45百万円
1年超2年以内	－百万円	45百万円
2年超3年以内	－百万円	45百万円
3年超4年以内	－百万円	45百万円
4年超5年以内	－百万円	45百万円
5年超	－百万円	515百万円

##### リース投資資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	554百万円	614百万円
1年超2年以内	443百万円	523百万円
2年超3年以内	351百万円	416百万円
3年超4年以内	263百万円	253百万円
4年超5年以内	128百万円	102百万円
5年超	38百万円	37百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金を主に銀行借入及び割賦で調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、借入金及び割賦未払金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、期間は最長で6年であります。

資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,756	3,756	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,992	10,992	—
(3) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*)	1,527 △43		
	1,484	1,557	73
(4) 投資有価証券	673	673	—
資産計	16,906	16,980	73
(1) 支払手形及び買掛金	12,053	12,053	—
(2) 短期借入金	270	270	—
(3) 未払法人税等	1,035	1,035	—
(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	2,760	2,751	△8
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	3,786	3,785	△0
負債計	19,905	19,896	△9

(\*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,004	4,004	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,823	14,823	—
(3) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*)	2,175 △58		
	2,117	2,199	81
(4) 投資有価証券	746	746	—
資産計	21,691	21,772	81
(1) 支払手形及び買掛金	13,414	13,414	—
(2) 短期借入金	260	260	—
(3) 未払法人税等	1,156	1,156	—
(4) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む。)	5,045	5,047	2
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を 含む。)	7,814	7,736	△77
負債計	27,690	27,614	△75

(\*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)、(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入及び新規割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式等	202	575

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。



3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	3,756	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,992	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	462	369	293	219	107	31
合計	15,211	369	293	219	107	31

当連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	4,004	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,823	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	530	454	365	228	102	435
合計	19,358	454	365	228	102	435

4 長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	694	700	707	658	665	359

当連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,573	1,592	1,610	1,575	1,228	234

長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	447	325	121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	226	245	△19
合計		673	571	101

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額202百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	672	487	185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	73	90	△17
合計		746	577	168

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額575百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
確定拠出年金掛金	321百万円	337百万円
退職給付費用	321百万円	337百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 取得及び消却に伴い利益に計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益 122百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社部長職相当以上の従業員 77名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年11月5日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役または管理職の地位にある従業員であることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了・定年により退任・退職した場合その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 2 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	平成20年11月5日～平成23年3月31日
権利行使期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月18日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	300,000
付与	—
失効	300,000
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月18日
権利行使価額(円)	2,967
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	698

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
賞与引当金	333百万円	316百万円
未払事業税	78百万円	79百万円
売上原価見積計上額	110百万円	59百万円
減損損失	476百万円	152百万円
その他	45百万円	142百万円
小計	1,044百万円	750百万円
評価性引当額	—百万円	2百万円
計	1,044百万円	747百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	274百万円	248百万円
未払役員退職慰労金	57百万円	49百万円
投資有価証券評価損	55百万円	67百万円
会員権評価損	40百万円	29百万円
売上原価見積計上額	195百万円	263百万円
減損損失	83百万円	67百万円
その他	135百万円	104百万円
小計	843百万円	830百万円
評価性引当額	107百万円	112百万円
計	735百万円	718百万円
繰延税金資産計	1,779百万円	1,465百万円
繰延税金負債		
(1) 流動負債		
連結手続上の一時差異	0百万円	1百万円
(2) 固定負債		
連結手続上の一時差異	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	41百万円	53百万円
繰延税金負債計	42百万円	54百万円
繰延税金資産の純額	1,737百万円	1,411百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
営業権償却等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.3%
評価性引当額	△5.0%	0.3%
住民税均等割額	1.3%	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.1%
新株予約権戻入益	△0.9%	—
その他	△0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	47.4%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が139百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が146百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客の視点に立った事業を展開しており、事業の対象とする顧客が概ね類似している「医療支援」「薬局」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「医療支援」は、医療機関と医師向けに、医療経営コンサルティング、D to D（医師の転職支援・開業支援等）、入院患者向けテレビのレンタル、医療機器のリース・割賦、医療施設の企画・設計・施工等を行っております。「薬局」は、医療機関を受診した患者向けに調剤薬局を行っております。「その他」は、その他の顧客向けにレンタルなどを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療支援	薬局	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,631	52,916	1,240	72,789	—	72,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,258	—	—	1,258	△1,258	—
計	19,890	52,916	1,240	74,047	△1,258	72,789
セグメント利益	757	3,846	5	4,609	△460	4,148
セグメント資産	14,191	20,738	1,262	36,193	6,864	43,057
その他の項目						
減価償却費	644	839	104	1,588	133	1,722
のれんの償却額	—	158	—	158	—	158
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,016	2,037	615	7,669	265	7,935

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△460百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△472百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額6,864百万円には、投資と資本の相殺消去△2,299百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,308百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額265百万円は、本社ソフトウェア等の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額(注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医薬支援	薬局	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,201	59,062	959	80,222	—	80,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,192	—	—	2,192	△2,192	—
計	22,393	59,062	959	82,414	△2,192	80,222
セグメント利益	481	4,673	168	5,322	△474	4,848
セグメント資産	20,824	24,362	1,292	46,479	6,680	53,160
その他の項目						
減価償却費	1,499	963	192	2,655	166	2,821
のれんの償却額	—	252	—	252	—	252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,998	3,266	360	8,625	165	8,790

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△474百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△485百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額6,680百万円には、投資と資本の相殺消去△4,656百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,525百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額165百万円は、本社ネットワーク等の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

### 1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬支援				薬局	その他	合計
	コンサル ディング	レンタル	リース・ 割賦	その他			
外部顧客への売上高	1,234	7,851	7,623	1,921	52,916	1,240	72,789

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	1,289	7,333	9,104	2,473	59,062	959	80,222

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
減損損失	782	62	301	1,145	—	1,145

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
減損損失	—	20	—	20	—	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
当期末残高	—	944	—	944	—	944

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
当期末残高	—	2,736	—	2,736	—	2,736

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	2,413円16銭	1株当たり純資産額	2,702円78銭
1株当たり当期純利益	299円33銭	1株当たり当期純利益	346円93銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,421	19,511
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,421	19,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,219	7,219

2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	2,167	2,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,167	2,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,239	7,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,000個)は、全て無償で取得し、消却しております。	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年4月18日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による第1回ないし第3回新株予約権の発行及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、新株予約権買取契約を締結することを決議しました。なお、平成24年5月7日に新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。

(第1回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年5月7日
新株予約権の発行総数	4,500個(新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式450,000株
新株予約権の発行価額	総額949,500円(新株予約権1個当たり211円)
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日から平成27年5月6日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり3,300円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額1,485,949,500円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は当初、2,933円とする。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	薬局の新規出店等に関する設備投資資金

## (第2回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年5月7日
新株予約権の発行総数	4,500個(新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式450,000株
新株予約権の発行価額	総額391,500円(新株予約権1個当たり87円)
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日から平成27年5月6日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり4,000円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額1,800,391,500円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は当初、2,933円とする。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	薬局の新規出店等に関する設備投資資金

(第3回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年5月7日
新株予約権の発行総数	4,500個(新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式450,000株
新株予約権の発行価額	総額261,000円(新株予約権1個当たり58円)
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日から平成27年5月6日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり5,000円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額2,250,261,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は当初、2,933円とする。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	薬局の新規出店等に関する設備投資資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270	260	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	855	1,297	1.03	—
1年以内に支払予定のリース債務	462	547	1.03	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,905	3,747	0.92	平成25年～ 平成29年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	1,057	912	0.97	平成25年～ 平成30年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期割賦未払金	694	1,573	1.20	—
長期割賦未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	3,092	6,240	1.20	平成25年～ 平成30年
合計	8,336	14,579	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。 )及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。 )の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,370	1,097	780	500
リース債務(百万円)	426	301	149	33
その他有利子負債(百万円)	1,592	1,610	1,575	1,228

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,147	38,341	57,741	80,222
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	997	2,067	3,110	4,762
四半期(当期)純利益(百万円)	547	1,143	1,605	2,504
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	75.88	158.41	222.43	346.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	75.88	82.53	64.02	124.50



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,041	2,817
受取手形	19	259
売掛金	9,374	12,728
割賦債権	1,116	1,404
リース債権	—	470
リース投資資産	1,527	1,704
たな卸資産	※1 3,299	※1 3,298
前払費用	370	416
繰延税金資産	841	629
未収消費税等	501	521
その他	1,076	599
貸倒引当金	△11	△16
流動資産合計	21,155	24,834
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	4,925	7,771
建物（純額）	3,296	3,802
構築物（純額）	90	105
車両運搬具（純額）	78	95
工具、器具及び備品（純額）	1,257	1,265
土地	2,568	2,416
建設仮勘定	98	57
その他（純額）	3	3
有形固定資産合計	※2 12,319	※2 15,518
無形固定資産		
のれん	226	273
ソフトウェア	704	700
その他	66	55
無形固定資産合計	997	1,029
投資その他の資産		
投資有価証券	871	880
関係会社株式	2,299	5,085
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	67	104
長期前払費用	63	84
繰延税金資産	594	591
敷金及び保証金	1,398	1,440
その他	62	54
貸倒引当金	△0	△0
投資損失引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	5,345	8,232
固定資産合計	18,661	24,780
資産合計	39,817	49,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	162	32
買掛金	10,326	11,452
短期借入金	270	260
関係会社短期借入金	1,046	1,552
1年内返済予定の長期借入金	855	1,297
リース債務	434	516
未払金	505	1,176
割賦未払金	556	1,375
未払費用	1,294	1,200
未払法人税等	773	884
割賦未実現利益	137	157
その他	1,060	612
流動負債合計	17,421	20,518
固定負債		
長期借入金	1,905	3,747
リース債務	1,002	869
長期割賦未払金	2,485	5,509
長期未払費用	512	747
その他	234	249
固定負債合計	6,139	11,124
負債合計	23,561	31,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金		
資本準備金	3,654	3,654
その他資本剰余金	482	482
資本剰余金合計	4,136	4,136
利益剰余金		
利益準備金	59	59
その他利益剰余金		
別途積立金	3,678	3,678
繰越利益剰余金	5,850	7,511
利益剰余金合計	9,587	11,248
自己株式	△1,043	△1,043
株主資本合計	16,194	17,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	116
評価・換算差額等合計	61	116
純資産合計	16,255	17,971
負債純資産合計	39,817	49,614

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上高		
調剤売上高	44,660	49,182
賃貸料収入	※1 4,686	※1 4,720
商品売上高	9,882	10,279
割賦売上高	363	383
その他	※2 2,601	※2 3,193
売上高合計	62,194	67,759
売上原価		
調剤原価	39,039	42,653
賃貸原価	※3 3,217	※3 3,171
商品売上原価	8,315	9,305
割賦原価	321	342
資金原価	※4 25	※4 76
その他	※5 1,061	※5 1,437
売上原価合計	51,979	56,987
売上総利益	10,214	10,772
販売費及び一般管理費	※6 6,915	※6 7,073
営業利益	3,299	3,698
営業外収益		
受取配当金	※7 244	※7 230
その他	100	79
営業外収益合計	344	310
営業外費用		
支払利息	50	57
その他	45	50
営業外費用合計	95	107
経常利益	3,548	3,901
特別利益		
投資有価証券売却益	25	—
新株予約権戻入益	122	—
過年度消費税等還付額	※8 438	—
特別利益合計	586	—
特別損失		
減損損失	※9 840	※9 20
災害による損失	※10 88	—
投資有価証券評価損	103	53
建物解体費用	—	44
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14	—
特別損失合計	1,047	118
税引前当期純利益	3,087	3,782
法人税、住民税及び事業税	1,153	1,448
過年度法人税等	※11 191	—
法人税等調整額	△359	202
法人税等合計	985	1,651
当期純利益	2,101	2,130

【調剤原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		28,007	71.8	30,799	72.2
II 労務費		6,645	17.0	7,191	16.9
III 経費	※1	4,386	11.2	4,662	10.9
調剤原価		39,039	100.0	42,653	100.0

※1 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
家賃	990百万円	1,063百万円
賃借料	221百万円	171百万円
消耗品費	461百万円	474百万円
減価償却費	783百万円	859百万円
消費税等	1,189百万円	1,280百万円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	3,513	3,513
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,513	3,513
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,654	3,654
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,654	3,654
その他資本剰余金		
当期首残高	482	482
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	482	482
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	59	59
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	59	59
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,678	3,678
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,678	3,678
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,146	5,850
当期変動額		
剰余金の配当	△398	△469
当期純利益	2,101	2,130
当期変動額合計	1,703	1,661
当期末残高	5,850	7,511
自己株式		
当期首残高	△989	△1,043
当期変動額		
自己株式の取得	△54	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△54	△0
当期末残高	△1,043	△1,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	14,545	16,194
当期変動額		
剰余金の配当	△398	△469
当期純利益	2,101	2,130
自己株式の取得	△54	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	1,649	1,661
当期末残高	16,194	17,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	54
当期変動額合計	△8	54
当期末残高	61	116
新株予約権		
当期首残高	122	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122	—
当期変動額合計	△122	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	14,738	16,255
当期変動額		
剰余金の配当	△398	△469
当期純利益	2,101	2,130
自己株式の取得	△54	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△131	54
当期変動額合計	1,517	1,715
当期末残高	16,255	17,971

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

#### (2) その他有価証券

##### A 時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であります。

##### B 時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

#### (2) 有形固定資産、無形固定資産(賃貸資産、借手のリース資産を除く。)

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

#### (3) リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

### (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

### (3) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。



## 【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた、「未収入金」は、金額的重要性が低くなったことから、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未収入金」に表示していた406百万円は、「流動資産」の「その他」1,076百万円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記していた、「立替金」は、金額的重要性が低くなったことから、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「立替金」に表示していた651百万円は、「流動資産」の「その他」1,076百万円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記していた、「リース資産減損勘定」は、金額的重要性が低くなったことから、当事業年度から流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「リース資産減損勘定」に表示していた775百万円は、「流動負債」の「その他」1,060百万円として組み替えております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
医薬品	3,170百万円	3,159百万円
貯蔵品	128百万円	138百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	6,007百万円	7,853百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
医療法人倫生会他	9名	556百万円	医療法人風のすずらん会 (旧倫生会) 他	9名	2,289百万円
当社従業員	8名	8百万円	当社従業員	8名	9百万円
計		564百万円	計		2,298百万円

(損益計算書関係)

※1 賃貸料収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
リース料収入	677百万円	705百万円
レンタル料収入	4,009百万円	4,015百万円
計	4,686百万円	4,720百万円

※2 その他の売上高

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の売却額、解約弁済金及びコンサルティング料収入等があります。

※3 賃貸原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
リース原価		
減価償却費	408百万円	439百万円
その他	56百万円	65百万円
計	465百万円	504百万円
レンタル原価	2,751百万円	2,666百万円
合計	3,217百万円	3,171百万円

※4 資金原価は、「重要な会計方針」5の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
支払利息	25百万円	76百万円
受取利息	0百万円	0百万円
差引	25百万円	76百万円

※5 その他の売上原価

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の処分原価(帳簿価額)及びコンサルティング原価等があります。

※6 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
給料及び手当	2,651百万円	2,646百万円
賞与	484	459
法定福利費	437	429
地代家賃	554	586
減価償却費	279	384
販売費に属する費用のおおよその割合	65%	66%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	35%	34%

※7 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
受取配当金	225百万円	210百万円

※8 過年度消費税等還付額

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

消費税等の更正の請求に基づく還付額であります。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

※9 減損損失

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社は、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、医業支援においては賃貸用資産ごとまたはレンタル契約先ごとに、薬局においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
医業支援	賃貸用資産1件 (北海道)	賃貸用資産	建物等	145
医業支援	レンタル契約先559件(関東・甲信越134件、中国57件、九州210件ほか)	レンタル用テレビシステム	賃貸資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているもの)	637
薬局	薬局店舗6店(東北1店、九州5店)	薬局店舗	建物等	58
			合計	840

医業支援の賃貸用資産においては、遊休資産となる予定の賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(145百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物113百万円、その他31百万円であります。

医業支援のレンタル用テレビシステムにおいて、従来、地上デジタル放送への対応としてチューナ

一の設置等による対応を予定していたレンタル用テレビシステムについても、ユーザーからの要望により入替が進んでおります。また、地上デジタルテレビの価格動向も踏まえて、当社としても積極的に入替に対応する方針であります。このため、当期に、今後入替が見込まれるすべてのアナログ対応のレンタル用テレビシステムについて、リース資産の未経過リース料の残額を、減損損失（637百万円）として特別損失に計上しております。

薬局においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物45百万円、その他13百万円であります。

なお、医業支援における賃貸用資産に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

また、医業支援におけるレンタル用テレビシステムとして使用しているリース資産の回収可能価額は、入替等対応時の使用価値をゼロとして評価しております。

ならびに、薬局における薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社は、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
薬局	薬局店舗3店（中国1件、四国1件、九州1店）	薬局店舗	建物等	20
			合計	20

薬局においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物10百万円、土地8百万円、その他1百万円であります。

なお、薬局における薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

※10 災害による損失

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりです。

たな卸資産廃棄損	31百万円
固定資産除却損	21百万円
その他	35百万円
計	88百万円

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

※11 過年度法人税等

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

消費税等の更正の請求に基づく過年度消費税等の還付に伴う法人税等の修正額であります。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	428	22	0	450
合計	428	22	0	450

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、自己株式の買取りによる増加22千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	450	0	—	450
合計	450	0	—	450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

### 1 借手側

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

#### (1) リース資産の内容

##### ① 有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2 貸手側

#### (1) リース投資資産の内訳

##### 流動資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	1,780百万円	1,948百万円
見積残存価額部分	43百万円	58百万円
受取利息相当額	△296百万円	△301百万円
リース投資資産	1,527百万円	1,704百万円

#### (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

##### 流動資産

##### リース債権

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	－百万円	45百万円
1年超2年以内	－百万円	45百万円
2年超3年以内	－百万円	45百万円
3年超4年以内	－百万円	45百万円
4年超5年以内	－百万円	45百万円
5年超	－百万円	515百万円

##### リース投資資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	554百万円	614百万円
1年超2年以内	443百万円	523百万円
2年超3年以内	351百万円	416百万円
3年超4年以内	263百万円	253百万円
4年超5年以内	128百万円	102百万円
5年超	38百万円	37百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	2,299百万円	4,656百万円
関連会社株式	－百万円	429百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
賞与引当金	289百万円	273百万円
売上原価見積計上額	110百万円	59百万円
未払事業税	62百万円	66百万円
減損損失	320百万円	101百万円
その他	59百万円	128百万円
計	841百万円	629百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	272百万円	246百万円
未払役員退職慰労金	57百万円	49百万円
会員権評価損	40百万円	29百万円
投資有価証券評価損	55百万円	67百万円
売上原価見積計上額	195百万円	263百万円
減損損失	83百万円	67百万円
その他	35百万円	22百万円
小計	740百万円	745百万円
評価性引当額	104百万円	100百万円
計	635百万円	645百万円
繰延税金資産計	1,477百万円	1,274百万円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	41百万円	53百万円
繰延税金負債計	41百万円	53百万円
繰延税金資産の純額	1,435百万円	1,221百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%	△2.3%
評価性引当額	0.1%	0.3%
住民税均等割額	1.2%	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.3%
合併による繰越欠損金の引継ぎ	△6.8%	—
新株予約権戻入益	△1.0%	—
その他	△0.4%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	43.7%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が116百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が124百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しております。

#### (1株当たり情報)

前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	2,251円75銭	1株当たり純資産額	2,489円43銭
1株当たり当期純利益	290円31銭	1株当たり当期純利益	295円09銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,255	17,971
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,255	17,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,219	7,219

2 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	2,101	2,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,101	2,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,239	7,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,000個)は、全て無償で取得し、消却しております。	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年4月18日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による第1回ないし第3回新株予約権の発行及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、ドイツ銀行ロンドン支店との間で、新株予約権買取契約を締結することを決議しました。なお、平成24年5月7日に新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。

(第1回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年5月7日
新株予約権の発行総数	4,500個(新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式450,000株
新株予約権の発行価額	総額949,500円(新株予約権1個当たり211円)
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日から平成27年5月6日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり3,300円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額1,485,949,500円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は当初、2,933円とする。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	薬局の新規出店等に関する設備投資資金

(第2回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年5月7日
新株予約権の発行総数	4,500個(新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式450,000株
新株予約権の発行価額	総額391,500円(新株予約権1個当たり87円)
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日から平成27年5月6日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり4,000円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額1,800,391,500円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は当初、2,933円とする。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	薬局の新規出店等に関する設備投資資金

(第3回新株予約権)

新株予約権の払込期日及び割当日	平成24年5月7日
新株予約権の発行総数	4,500個(新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式450,000株
新株予約権の発行価額	総額261,000円(新株予約権1個当たり58円)
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日から平成27年5月6日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり5,000円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額2,250,261,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は当初、2,933円とする。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	薬局の新規出店等に関する設備投資資金

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
東京センチュリーリース株式会社	92,650	155
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	152
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	146
株式会社M I Cメディカル	1,392	134
株式会社みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	100,000	49
東洋証券株式会社	200,000	43
株式会社広島銀行	60,000	22
株式会社宮崎銀行	100,000	22
株式会社ダスキン	10,000	16
株式会社十八銀行	53,300	14
その他10銘柄	122,018	36
計	1,343,196	793

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
S B I ライフサイエンス・テクノロジー 2号 投資事業有限責任組合	1	81
九州ベンチャー投資事業有限責任組合(K V P 2号)	2	5
計	3	87

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	6,930	4,258	438	10,750	2,979	1,348	7,771
建物(純額)	5,983	1,011	174 (10)	6,819	3,017	351	3,802
構築物(純額)	196	36	0 (0)	232	127	21	105
車両運搬具(純額)	222	65	15	272	176	46	95
工具、器具及び備品 (純額)	2,316	502	5 (1)	2,813	1,547	492	1,265
土地	2,568	143	295 (8)	2,416	—	—	2,416
建設仮勘定	98	807	848	57	—	—	57
その他(純額)	9	8	9	8	4	8	3
有形固定資産計	18,326	6,833	1,788 (20)	23,371	7,853	2,269	15,518
無形固定資産							
のれん	396	123	—	520	247	76	273
ソフトウェア	1,079	246	6	1,319	618	249	700
その他	66	5	16	55	—	—	55
無形固定資産計	1,542	375	23	1,895	865	326	1,029
長期前払費用	116	58	40 (0)	134	49	29	84

- (注) 1 有形固定資産の「賃貸資産」の当期増加額は、レンタル契約の成約に伴い購入した賃貸資産であります。  
2 有形固定資産の「建物(純額)」の当期増加額は、主として薬局店舗の新規開局及び既存店舗の改修等によるものであります。  
3 有形固定資産の「工具、器具及び備品(純額)」の当期増加額は、主として薬局における分包機等であります。  
4 有形固定資産の「建設仮勘定」の当期増加額は、主として薬局店舗の新規開局及び既存店舗の改修等によるものであります。  
5 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	17	—	12	17
投資損失引当金	10	—	—	—	10

- (注) 1 引当金の計上理由及び算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。  
2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	109
預金	
当座預金	1,978
普通預金	710
定期預金	20
預金計	2,708
合計	2,817

(b) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイテック株式会社	226
東芝メディカルシステムズ株式会社	12
島津メディカルシステムズ株式会社	8
株式会社キシヤ	4
株式会社三笑堂	4
その他	3
計	259

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	6
"  5月	6
"  6月	7
"  7月	239
計	259



## (c) 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	4,925
東京センチュリーリース株式会社	2,163
社会保険診療報酬支払基金	1,998
アイテック株式会社	549
株式会社キンヤ	387
その他	2,704
計	12,728

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
9,374	54,380	51,026	12,728	80.0	74.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

## (d) 割賦債権

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
医療法人清風会	232
財団法人積善会	99
医療法人水生会	81
医療法人翔南会	56
医療法人社団共生会	48
その他	885
計	1,404

## ロ 割賦債権の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均滞留月数(か月) $\frac{(A)+(B)}{(C)} \times 12$
(A)	(B)	(C)	(D)	
1,116	709	421	1,404	52.0

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

## (e) リース投資資産

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
岡本 雅彦	76
社会福祉法人北海道社会事業協会	53
医療法人医誠会	51
医療法人同心会	44
財団法人社団医王会	41
その他	1,379
小計	1,646
見積残存価額	58
合計	1,704

## ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1年以内	614
1年超2年以内	523
2年超3年以内	416
3年超4年以内	253
4年超5年以内	102
5年超	37
小計	1,948
見積残存価額	58
受取利息相当額	△301
合計	1,704

## (f) たな卸資産

区分	金額(百万円)
医薬品	
調剤薬品	2,992
一般薬	167
小計	3,159
貯蔵品	
薬袋等	96
テレビカード	36
その他	6
小計	138
合計	3,298

## (g) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
前田産業株式会社	1,938
総合メディカル・ファーマシー中部株式会社	996
株式会社あおば調剤薬局	809
株式会社新鷺沼薬局	228
総合メディカル・ファーマシー関東株式会社	192
株式会社ソム・テック	100
総合メディプロ株式会社	100
総合ケアネットワーク株式会社	100
有限会社ひばり薬局	90
株式会社エス・エム・イー	50
総合リアルエステート株式会社	30
総合ヘルスケアサービス株式会社	10
総合メディアサプライ株式会社	10
小計	4,656
(関連会社株式)	
株式会社ライジングホールディングス	429
小計	429
合計	5,085

## B 負債の部

## (a) 支払手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
長田電機株式会社	14
コニカミノルタヘルスケア株式会社	12
日本光電九州株式会社	3
日立アロカメディカル株式会社	1
計	32

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	1
"    5月	23
"    6月	5
"    7月	1
計	32

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社アトル	1,123
株式会社スズケン	853
株式会社翔葉	757
株式会社アステム	736
コニカミノルタヘルスケア株式会社	697
その他	7,284
計	11,452

(c) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入先	金額(内1年内返済予定額)(百万円)
株式会社福岡銀行	2,310 (640)
株式会社北九州銀行	610 (140)
株式会社みずほコーポレート銀行	420 (120)
株式会社三菱UFJ信託銀行	285 (60)
株式会社七十七銀行	225 (50)
その他	1,195 (287)
計	5,045 (1,297)

(d) 割賦未払金及び長期割賦未払金

相手先	金額(内1年内支払予定額)(百万円)
東京センチュリーリース株式会社	3,141 (633)
興銀リース株式会社	1,269 (256)
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1,095 (219)
芙蓉総合リース株式会社	1,014 (200)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	364 (65)
計	6,885 (1,375)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人(注) 2 取次所 買取り及び買増し手数料	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 <a href="http://www.sogo-medical.co.jp/ir/sa/">http://www.sogo-medical.co.jp/ir/sa/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	1. 通常優待 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された株主のうち、1単元(100株)以上の株主お一人につき6,000円相当の当社プライベートブランドの健康食品や衛生用品を贈呈いたします。 2. 長期保有株主に対する特別優待 (1) 保有期間が1年以上3年未満の株主様 通常優待に加えて、5,000円相当の健康機器等を贈呈いたします。 (2) 保有期間が3年以上の株主様 通常優待に加えて、10,000円相当の健康機器等を贈呈いたします。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 平成23年6月17日付で、株主名簿管理人を以下のとおり変更いたしました。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

なお、株主名簿管理人に変更がありましたが、特別口座に記載された単元未満株式の買取り及び買増しは引続き日本証券代行株式会社にて取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及び  
その添付書類

第三者割当による新株予約権の発行

平成24年4月18日  
福岡財務支局長に提出

(2) 有価証券報告書及び  
その添付書類並びに  
確認書

事業年度  
(第33期)

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

平成23年6月20日  
福岡財務支局長に提出

(3) 内部統制報告書及び  
その添付書類

平成23年6月20日  
福岡財務支局長に提出

(4) 四半期報告書及び  
確認書

(第34期第1四半期)

平成23年4月1日から  
平成23年6月30日まで

平成23年8月8日  
福岡財務支局長に提出

(第34期第2四半期)

平成23年7月1日から  
平成23年9月30日まで

平成23年11月9日  
福岡財務支局長に提出

(第34期第3四半期)

平成23年10月1日から  
平成23年12月31日まで

平成24年2月8日  
福岡財務支局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月22日  
福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月24日  
福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

総合メディカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成24年5月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合メディカル株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、総合メディカル株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月 20 日

総合メディカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成24年5月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	福岡財務支局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月20日
<b>【会社名】</b>	総合メディカル株式会社
<b>【英訳名】</b>	SOGO MEDICAL CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 田代 五男
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	福岡市中央区天神二丁目14番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長田代五男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止及び発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」「買掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長田代五男は、平成24年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	福岡財務支局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月20日
<b>【会社名】</b>	総合メディカル株式会社
<b>【英訳名】</b>	SOGO MEDICAL CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 田代 五男
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	福岡市中央区天神二丁目14番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田代五男は、当社の第34期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。